

# 第3章

---

## 選択・集中プログラムの取組



## (1) 選択・集中プログラムの取組とは

選択・集中プログラムは、厳しい財政状況のもとで「みえ県民カビジョン」を推進していくにあたり、特に注力すべき政策課題として取り上げ、第一次行動計画の計画期間中（4年間）に行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組を進めるものです。

選択・集中プログラムには、「緊急課題解決プロジェクト」と「新しい豊かさ協創プロジェクト」の2種類を設けているほか、「南部地域活性化プログラム」に取り組んでいます。

選択・集中プログラムには、各プロジェクト等に、その成果や取り組んだことの効果を表す指標を設け、実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。また、進行管理を的確に行い、県民の皆さんに各プロジェクト等の進捗状況をお示しすることができるよう、実践取組ごとに年次目標を設定しています。

平成28年版成果レポートでは、平成27年度に県が取り組んだ選択・集中プログラムの取組の成果と課題を検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各プログラムごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントを明らかにしています。

### 【選択・集中プログラムの指標の考え方】

選択・集中プログラムの進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「プロジェクトの数値目標」、「実践取組の目標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げています。

#### ○ プロジェクトの数値目標

「プロジェクトの数値目標」は、各選択・集中プログラムのこの計画における目標（「平成27年度末での到達目標」）をふまえ、当該選択・集中プログラムにおいて、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

選択・集中プログラムの進行管理において、基本的な指標として活用します。

#### ○ 実践取組の目標

「実践取組の目標」は、各選択・集中プログラムの目標を達成するために、県が選択・集中プログラムを構成する実践取組として取り組んだことの直接的な事業効果をあらわす指標です。

選択・集中プログラムは複数の実践取組から成り立っていますので、実践取組の効果が相まって選択・集中プログラムの成果につながります。このため、選択・集中プログラムの進行管理において、「プロジェクトの数値目標」を補足する指標として用います。

## (2) 選択・集中プログラムの取組一覧

選択・集中プログラムの取組		頁
緊急課題解決プロジェクト	1 命を守る緊急減災プロジェクト	284
	2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	290
	3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	292
	4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	296
	5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	300
	6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	304
	7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	308
	8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト	312
	9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	318
	10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	322
新しい豊かさ 協創プロジェクト	1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	324
	2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	330
	3 スマートライフ推進協創プロジェクト	334
	4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	340
	5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	344
南部地域活性化プログラム		350

\* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、45ページ～46ページをご覧ください。



(3) 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧

選択・集中プログラムの取組名		数値目標						
		目標項目	27年度目標値	27年度実績値	目標達成状況	進展度		
緊急課題解決1	命を守る緊急減災プロジェクト	プロジェクトの数値目標	緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	100%	91.0%	0.91	B	
		実践取組	緊急に減災対策を実施する市町の数	29市町	29市町	1.00		
			防災講演会、研修会等への参加促進	10,000人	11,500人	1.00		
			耐震基準を満たした住宅の割合	90.0%	87.8%	0.98		
			県立学校の耐震化率	100%	100%	1.00		
			私立学校の耐震化率	92.4%	94.9%	1.00		
			災害拠点病院等の耐震化率	82.9%	74.3%	0.90		
			新たな防災対策の計画的な推進					
			学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	100%	100%	1.00		
			防災に関連した人材の育成（累計）	320人	329人	1.00		
脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	200か所		200か所	1.00				
農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	4,134m	3,663m	0.89					
緊急課題解決2	命と地域を支える道づくりプロジェクト	プロジェクトの数値目標	命と地域を支える道の供用延長	147.8km	142.6km	0.96	B	
		実践取組	命を支える道の供用延長	88.6km	89.1km	1.00		
		実践取組	地域を支える道の供用延長	59.2km	53.5km	0.90		
緊急課題解決3	命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	プロジェクトの数値目標	二次救急病院における勤務医師数	1,373人 (26年度)	1,470人 (26年度)	1.00	B	
			がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん	35.0%	37.8%		乳がん 1.00
				子宮頸がん	35.0%	54.2%		子宮頸がん 1.00
				大腸がん	35.0%	30.0%		大腸がん 0.86
		実践取組	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	217人	211人	0.97		
			県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	665人	618人	0.93		
			救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	668機関	651機関	0.97		
			がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	1,050人	1,095人	1.00		
緊急課題解決4	働く意欲が生まれる雇用確保プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県内労働力人口に占める就業者の割合	97.5%	97.8%	1.00	B	
			本プロジェクトにより支援した人の数	31,500人	29,624人	0.94		
		実践取組	事業参加者の県内中小企業への就労	30人	63人	1.00		
			新規就農希望者等への就業・就農支援	100人	130人	1.00		
			漁師育成機関の整備推進（累計）	3か所	3か所	1.00		
			福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	270人	521人	1.00		
			県が就職に向けて支援した述べ若年者数	16,500人	15,632人	0.95		
			県立高等学校卒業生徒の内定率	100.0%	98.9%	0.99		
緊急課題解決5	家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	プロジェクトの数値目標	「みえの子育ちサポーター」認証者数（累計）	10,000人	11,085人	1.00	A	
		実践取組	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	9,000点	11,294点	1.00		
			思春期ピアサポーター養成者数（累計）	120人	175人	1.00		
緊急課題解決6	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	366人	348人	0.95	B	
			実践取組	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	5,438人	7,088人 (2月末)		1.00
		民間企業における障がい者の実雇用率		1.80%	1.97%	1.00		
		福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額		13,900円	集計中	未確定		
		総合相談支援センターへの登録者数	6,180人	6,291人	1.00			
緊急課題解決7	三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	プロジェクトの数値目標	「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	200件	220件	1.00	A	
			実践取組	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者への売上げ伸び率	110	113		1.00
		「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）		25件	47件	1.00		
		地域活性化プラン等の策定・実践への支援	290プラン	298プラン	1.00			
緊急課題解決8	日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト	プロジェクトの数値目標	操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	150	集計中	未確定	B	
			実践取組	外資系企業の誘致	1件	0件		0.00
		海外展開による取引先の拡大		40社	47社	1.00		
		世界に誇れるものづくり中小企業の創出	30社	24社	0.80			
緊急課題解決9	暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	プロジェクトの数値目標	野生鳥獣による農林水産被害金額	600百万円 以下(26年度)	558百万円 (26年度)	1.00	A	
			実践取組	ニホンジカの捕獲頭数	17,800頭 (26年度)	19,757頭 (26年度)		1.00
		有害捕獲野生獣のうち活用された頭数		1,600頭	2,053頭	1.00		
		野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	4地域	5地域	1.00			
緊急課題解決10	地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	プロジェクトの数値目標	不適正処理事業における支障除去の着手件数（累計）	4件	4件	1.00	A	
			実践取組	不適正処理事業における支障除去の着手件数（累計）	4件	4件		1.00
		処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合		33% (26年度)	58% (26年度)	1.00		

選択・集中プログラムの取組名		数値目標					
		目標項目	27年度目標値	27年度実績値	目標達成状況	進展度	
新しい豊かさ協創1	未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	プロジェクトの数値目標	授業内容を理解している子どもたちの割合	85.0%	85.3%	1.00	B
		実践取組	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	100.0%	100.0%	1.00	
			地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	29市町	29市町	1.00	
			研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	100.0%	98.5%	0.99	
			1,000人あたりの不登校児童生徒数	10.8人	集計中	未確定	
新しい豊かさ協創2	夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県内スポーツ大会・イベントの参加者数	202,700人	224,732人	1.00	B
		実践取組	「スポーツボランティアバンク」登録人数	600人	679人	1.00	
			スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数(累計)	8市町	8市町	1.00	
			強化指定する高校運動部活動数	20部	66部	1.00	
			県障がい者スポーツ大会参加者数	1,600人	1,520人	0.95	
新しい豊かさ協創3	スマートライフ推進協創プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	25件	36件	1.00	A
		実践取組	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	20社	34社	1.00	
			自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	33社	40社	1.00	
			大規模な新エネルギー施設の導入	1施設	4施設	1.00	
			協議会(電気自動車等を活用したまちづくりを検討する協議会)での検討・取組数	5件	5件	1.00	
			企業の省エネルギーにつながる取組促進	5社	9社	1.00	
新しい豊かさ協創4	世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	プロジェクトの数値目標	観光レクリエーション入込客数	4,000万人	集計中	未確定	B
		実践取組	延べ宿泊者数	800万人	981万人(速報値)	1.00(速報値)	
			レポート意向率	100.0%	集計中	未確定	
			県内の外国人述べ宿泊者数	150,000人	383,280人(速報値)	1.00(速報値)	
			海外の自治体等との連携事業数(累計)	10件	19件	1.00	
			受講生(「三重can-co-(観光)本気塾」を受講した方)が取り組んだ地域活動数(累計)	40件	62件	1.00	
新しい豊かさ協創5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	プロジェクトの数値目標	地域活動に参加している学生の割合	27.0%	17.2%	0.64	C
		実践取組	パートナーグループネットワーク構築数(累計)	30法人	4法人	0.13	
			学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	5回	12回	1.00	
			県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数(累計)	40団体	41団体	1.00	
			パーキングパーミット制度における利用証の保有者数(累計)	11,500人	36,586人	1.00	
			パートナーグループ登録数(累計)	25事業	43事業	1.00	
南部地域活性化プログラム	プログラムの数値目標	若者の定住率	62.4%	52.1%	0.83	C	
		実践取組	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	10地域	8地域		0.33
			東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	28,936円	集計中		未確定
			南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進				

\*斜線の欄は、数値目標を設定していない取組を表しています。





(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等				

事業費（「予算額等」欄）には、決算額を記載しています。

「\*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

**平成 27 年度 の 取 組 概 要 と 成 果、 残 さ れ た 課 題**

平成 27 年度 の 取 組 結 果 に つ い て、 平 成 27 年 度 末 ま で の 到 達 目 標 を ふ ま え、 県 民 に と つ て の 成 果 を 検 証 す る 観 点 か ら、 取 組 の 成 果 と 残 っ た 課 題 や、 環 境 変 化 に 伴 い 発 生 し て い る 新 た な 課 題 を 明 ら か に し て い ま す。

**【第二次行動計画の関連する施策】**

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

第二次行動計画との関連を説明するため、第二次行動計画の関連する施策を掲載しています。

**緊急課題解決 1 命を守る緊急減災プロジェクト**

【主担当部局：防災対策部】

**プロジェクトの目標**

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

**評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由**

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	年度目標値には届かなかったものの、実践取組については、10項目のうち7項目で目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	—	30.2%	61.8%	83.8%	100%	0.91
		37.5%	65.6%	80.7%	91.0%	
目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値					

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	—	29市町	29市町	29市町	29市町	1.00
		29市町	29市町	29市町	29市町	29市町	
	防災講演会、研修会等への参加促進	—	8,500人	10,000人	10,000人	10,000人	1.00
		8,000人	10,376人	11,247人	12,858人	11,500人	
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	—	84.5%	86.4%	88.2%	90.0%	0.98
		82.2%	83.7%	85.2%	86.5%	87.8%	

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
		2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	県立学校の耐震化率	98.2%	99.4%	100%		100%
	私立学校の耐震化率	87.8%	90.1%	92.9%	94.5%	94.9%	1.00	
	災害拠点病院等の耐震化率	62.9%	68.6%	68.6%	71.4%	74.3%	0.90	
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	策定・見直し 						
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	—	99.7%	100%	100%	100%	1.00	
	防災に関連した人材の育成（累計）	0人	62人	179人	244人	329人	1.00	
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	—	55か所	150か所	200か所	200か所	1.00	
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	1,680m	1,983m	2,965m	3,359m	3,663m	0.89	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	9,490	13,364	12,166	11,435

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

①地域減災力強化推進補助金について、津波避難路整備や避難所の機能強化対策、孤立化防止対策など25市町の147事業に対して補助し、県内各市町の防災・減災対策を促進しました。平成27年度は、「三重県新地震・津波対策行動計画」の中間評価を行う年であったことから、これに合わせ補助制度についても、各市町のニーズに的確に対応した制度となるよう、これまでの津波避難対策を重視した制度から、避難後の対策や風水害対策も重視した制度へと、抜本的な見直しを行いました。今後さらに、本県の防災・減災対策を進めるため、補助金を活用し市町への支援を続けていく必要があります。さらに、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難対策の促進を図りました。



- ②「津波避難に関する三重県モデル」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して普及に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」を活用し、みえ防災コーディネーター\*などによる地域の活動に対する実地支援や、財政支援を行った結果、新たに熊野市の2地区や御浜町でも実施されるなど、合わせて6市町11地区が取り組みました。「避難所運営マニュアル」についても同様に、活動に対する実地支援を行った結果、新たに熊野市の1地区や紀宝町でも実施されるなど、合わせて7市町20地区が取り組みました。そのほか、熊野市において新たに「福祉避難所運営マニュアル」の作成が行われました。今後は、より一層、これらの活動について県内各地域への水平展開を図り、迅速かつ的確な津波避難と、災害時要援護者をはじめとする避難者が、安心して避難生活を送ることのできる体制を整備する必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つとして進めてきた観光地の防災対策について、これまで取り組んできた鳥羽市の帰宅困難者対策および紀北町古里地区の民宿群における津波避難対策をさらに実効性あるものとするため、市町と連携した訓練支援などに取り組みました。さらに、伊勢志摩サミットの開催決定を受け、国内外のサミット関係者やサミット後の増加が見込まれる国内外からの観光客の地震・津波対策として「地震・津波避難対策マニュアル」および「津波避難マップ（英語併記）」のひな形を作成し、研修会の開催等を通して伊勢志摩地域（志摩市、伊勢市、鳥羽市、南伊勢町）の宿泊施設等への普及を図るなどの対策を進めました。今後は、これら取組をサミット対策のみならず、広く県内観光地へと水平展開していく必要があります。

#### 【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、住宅戸別訪問をはじめとした様々な普及啓発、無料耐震診断や設計、補強工事への補助を行っているものの、近年耐震補強工事の実績は減少傾向にあります。木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断を終えた方に補強工事を実施するよう働きかけるなど普及啓発に取り組んでいく必要があります。なお、実践取組の目標である「耐震基準を満たした住宅の割合」は平成20年住宅・土地統計調査結果を基に算出しているものです。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された民間建築物10棟の耐震診断が終了しました。また、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）3棟が補助制度を活用した耐震改修に着手し、うち2棟が完了しました。引き続き、対象となる建築物の所有者に対し、市町と連携して早期の耐震改修等の着手を働きかけるほか、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震化に向け取り組んでいく必要があります。
- ③災害拠点病院等の耐震化整備について、3病院に対する補助を実施しました。このうち、1病院の工事が完了しましたが、平成27年度内に工事完了を予定していた1病院について、工事の進捗が遅れ年度内に完了することができませんでした。今後、耐震工事中の病院に対する補助を引き続き行うとともに、未耐震の病院に対して耐震化を働きかける必要があります。
- ④私立保育所の耐震化について、2施設に対する耐震診断の補助を実施しました。今後、耐震診断未実施の保育所への耐震診断の実施や、未耐震の保育所に対する耐震化を働きかける必要があります。
- ⑤県立学校施設の非構造部材\*の耐震対策について、早期の完了に向け、指摘箇所の耐震対策を継続して実施しました。また、屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、未対策の70校129棟のうち、30校46棟の対策工事を実施しました。県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めていくとともに、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策の42校83棟の対策を計画的に実施していく必要があります。
- ⑥私立学校では、1棟の耐震補強工事が完了しましたが、依然として未耐震の校舎等が存在しています。



## 【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目に沿って防災・減災対策の推進に取り組みました。両計画において掲げた目標の達成状況を的確に評価しながら、計画最終年度となる平成29年度に向けて適切に事業をマネジメントするとともに、これら計画を引き継ぐ、次期行動計画の策定に向けた取組にも着手する必要があります。
- ②「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つであり、全国で初の試みとなる、「三重県復興指針」を策定・公表しました。今後は、本指針をふまえ、復興を見据えて事前に着手しておくことが必要な取組の検討を進め、次期行動計画に反映させていく必要があります。また、市町や関係機関、県民等と本指針の共有を図り、南海トラフ地震への備えを進める必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つである、「三重県業務継続計画（三重県BCP\*）」を策定しました。この計画は、平時の事務分掌に基づく“通常業務における非常時優先業務の継続・再開”に特化したBCPとしたことから、毎年度、各所属が計画の検証と見直しに取り組み、継続的に更新を図っていく必要があります。
- ④「三重県新地震・津波対策行動計画」の検討項目の一つである「災害時の緊急物資等にかかる備蓄・調達の指針」を策定しました。今後は、この指針に基づき「三重県備蓄計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手する必要があります。また、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」をふまえ、災害応急活動の具体的な内容を定める「三重県南海トラフ地震活動計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手する必要があります。
- ⑤「三重県新風水害対策行動計画」の重点行動項目の一つである、「三重県版タイムライン（仮称）」の策定について、他の自治体等におけるタイムラインの策定状況等の情報収集など、策定に向けた準備に取りかかりました。目標とする平成29年度中の策定に向け、平成28年度は引き続き検討を進める必要があります。
- ⑥北勢広域防災拠点について、完成の目途としている平成29年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら、造成工事、備蓄倉庫設計等に着手しました。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、東紀州（紀南）広域防災拠点において航空燃料の備蓄に向けた設計等に着手しました。引き続き、適切な進捗管理を行いながら、広域防災拠点の整備を進める必要があります。
- ⑦災害医療コーディネーターの研修について、地域の実情に即したより実践的な実習を中心とする地域別研修会を9地域で開催し、災害発生時の初動対応力の向上を図りました。今後、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害対応力のさらなる向上を図っていく必要があります。
- ⑧医療従事者の研修、訓練については、DMAT\*（災害派遣医療チーム）を対象とした国の研修への参加を促進するとともに、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を実施しました。また、国が実施する実動訓練、県総合防災訓練に県内DMATが参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害対応力の維持向上を図る必要があります。
- ⑨伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、市町や関係機関等と連携して緊急医療体制の整備に取り組みました。今後も引き続き市町や関係機関等と連携し、サミット開催時の緊急医療体制の整備に万全を期すよう取り組む必要があります。
- ⑩災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路\*に指定されている県管理道路の整備を推進しました。引き続き、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、緊急輸送道路の整備および橋梁の耐震対策を進めていく必要があります。

- ⑪道路啓開基地については、平成 27 年度までに 14 か所で整備する計画のもと 6 か所で、道路構造の強化については、平成 27 年度までに 21 か所で整備する計画のもと 5 か所で整備を進め、平成 27 年度までに全ての計画箇所が完了しました。また、平成 24 年度策定の道路啓開マップを活用した国・県・建設企業の連携による訓練を 9 月 1 日に実施しました。今後も迅速な道路啓開作業に向けた取組を継続していく必要があります。
- ⑫交番・駐在所への避難誘導資機材等の整備は完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、今後も、必要な装備資機材等の整備を進める必要があります。

【実践取組 4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①学校における防災ノートを活用した防災学習を推進するため、新入生等に防災ノートを配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5 か国語）を配付しました。また、学校の意見をふまえ、風水害に関する項目の充実を図るなど、次年度以降の配付に向けた見直しを行ないました。防災学習がより効果的に実施されるよう、防災ノート等の防災学習教材の充実に、引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者、6 年次、11 年次、新任管理職、小中学校事務職員の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員研修の研修時間数を増やすなど充実を図り、4 回実施しました。また、みえ防災・減災センターと連携して、体験型防災学習の実践研修を 5 回実施しました。学校防災リーダー等教職員の防災意識と知識、指導力の向上に、継続して取り組む必要があります。
- ③学校における体験型防災学習や、家庭、地域と連携した防災の取組を推進するため、要請のあった延べ 140 校に職員を派遣しました。引き続き、市町教育委員会等と連携して、学校における防災学習を支援していく必要があります。
- ④8 月に、宮城県内 3 市町 3 校の中学生 9 名および教職員等を三重県に招き、県内 3 市町 3 校の中学生 149 名および教職員が、それぞれの地域の特色をふまえた防災学習を通じて交流を深めました。また、11 月に防災交流学习に取り組んだ県内 3 市町の実践報告会を実施しました。被災地から学ぶ防災教育を通じて、自分の命は自分で守る防災教育だけでなく、支援者となる視点から安全・安心な社会づくりに貢献する意識や能力を育成する防災教育に取り組む必要があります。
- ⑤防災人材の育成のため、「みえ防災・減災センター」において、市町防災担当職員を対象とした防災講座（講座 5 回、延べ 141 名受講）、特別講座を実施しました。また、みえ防災コーディネーターの新規育成講座では、女性と若い世代を中心に募集を行い、45 名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修では、23 名（うち女性 21 名）が修了しました。平成 27 年度からは、特に、消防団と自主防災組織の連携と充実強化を図るため、専門職防災研修に「消防団」分野を新たに設ける（30 名受講）とともに、消防団との連携に取り組むことのできる人材育成を目的に、自主防災組織リーダー研修を開催しました（3 会場、105 名受講）。このほか、育成した防災人材が、市町や地域の防災活動の場で活躍できるよう設けた「みえ防災・人材バンク」の充実を図るため、バンク登録者（124 名）の名簿を市町に提供し、91 件の地域等における防災・減災活動の支援を行いました。今後は、より一層、バンク登録者が地域等で活躍できるよう、バンク登録者のスキルアップに取り組むとともに、人材の情報について広く地域や県民に対して周知を図る必要があります。

（創 19）

- ⑥企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に設置している相談窓口において、企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11 月に開催された「みえリーディング産業展 2015」に出展し、企業向けの臨時相談窓口を開設しました。また、地域別企業防災研修を

3会場で開催したほか、「みえ企業等防災ネットワーク\*」の「BCP普及分科会」において、県内企業のBCP策定支援を行いました。引き続き、企業からの相談体制の充実を図るとともに、「BCP普及分科会」における取組を中心に、企業のBCP策定を促進するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。

- ⑦メディアを活用した啓発については、啓発番組を放送し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、9月26日にみえ風水害対策の日シンポジウムを、12月6日にみえ地震対策の日シンポジウムを実施しました。また、「みえ防災・減災アーカイブ」の構築について、伊勢湾台風に関する体験談や資料の収集を中心に、風水害に関する情報の収集に取り組みました。平成28年度は、「みえ防災・減災アーカイブ」を地域の防災教育に活用することができるコンテンツの開発に取り組むなど、県民の防災行動の促進へと結び付く取組を展開していく必要があります。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183か所のうち62か所で補強対策を進めました。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めました。引き続き、河川・海岸堤防において脆弱箇所等の補強・補修対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策の推進が必要です。また、海岸堤防については、これまで進めてきた整備に加え、津波に対して粘り強い構造とするための対策を進める必要があります。

津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、15か所で擁壁等の整備を進めました。引き続き、避難地・避難路を保全するため、市町および住民との調整を図り、対策を進める必要があります。

- ②河川の水位低下対策として、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去について、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所を、関係市町と共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら実施しました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業の推進が必要です。

また、土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設の保全については、4か所で砂防堰堤や擁壁等の整備を進めました。引き続き、市町および住民との調整を図り対策を進める必要があります。

- ③高潮・地震・津波などの自然災害に備えるため、農山漁村地域における避難路の整備について、2か所の整備を進め、計画箇所のすべての整備が完了しました。また、漁港施設については5地区で防波堤の改修等を、農地海岸、漁港海岸についてはそれぞれ3地区、4地区で堤防の改修等を進めました。引き続き、農地海岸および漁港海岸について、計画的な取り組みを継続していく必要があります。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策111：災害から地域を守る人づくり
- 施策112：防災・減災対策を進める体制づくり
- 施策113：治山・治水・海岸保全の推進

緊急課題解決 2

命と地域を支える道づくりプロジェクト

【主担当部局：県土整備部】

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	自然災害による影響で、供用延長の目標値を達成できなかったものの、地域の安全・安心や、地域間の交流・連携を支える幹線道路等の整備が進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
命と地域を支える道の供用延長	74.6km	86.8km	129.7km	141.7km	147.8km	0.96
		86.8km	128.0km	142.6km	142.6km	
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*や主要な直轄国道、地域高規格道路*、アクセス道路の供用延長					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長		55.5km	86.8km	88.6km	88.6km	1.00
		43.3km	55.5km	87.3km	89.1km	89.1km	
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長		31.3km	42.9km	53.1km	59.2km	0.90
		31.3km	31.3km	40.7km	53.5km	53.5km	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	19,618	17,288	12,921	11,776

## 平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消および災害時の緊急輸送や代替ルートの確保を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向け、四日市湯の山道路等の県管理道路の整備を推進しました。
- 新名神高速道路（四日市 JCT～新四日市 JCT）および東海環状自動車道（新四日市 JCT～東員 IC）については、平成 27 年度開通をめざしていたものの、平成 27 年 9 月の台風にもなう大雨により法面の土砂崩れが発生し対策が必要となったため、開通年度が平成 28 年度に見直されました。
- 北勢バイパスについては、四日市市山之色町の市道日永八郷線から国道 477 号バイパスまでの間のトンネル工事に着手しました。
- 中勢バイパスについては、全線において工事が進められており、鈴鹿市御園町から津市河芸町三行間の平成 30 年度開通を予定しています。
- 国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）については、河川内の工事に着手しました。
- 四日市湯の山道路については、平成 30 年度の新名神高速道路の三重県区間全線開通と合わせた開通をめざし、国補正予算を活用しながら工事を進めました。
- ②北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向け、市町と連携したシンポジウムの開催や提言活動の実施により、国などに必要性を訴えかけました。
- 鈴鹿亀山道路については、民間団体と協力して平成 27 年 7 月にシンポジウムを開催するなど、地域と一体となって整備機運の盛り上げを図りました。また、平成 27 年 9 月に概略計画の決定、平成 28 年 3 月に環境影響評価法に基づく方法書手続きの完了など、都市計画決定に向けた調査・検討を進めました。
- 名神名阪連絡道路については、平成 27 年 11 月開催の「名阪国道開通 50 周年式典」において名神名阪連絡道路の必要性を発信し、平成 28 年 1 月に東京で「名神名阪連絡道路建設促進大会」を開催するなど、地域と一体となって整備機運の盛り上げを図りました。
- ③近畿自動車道紀勢線については、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）では工事が本格的に進められ、新宮紀宝道路では設計・調査に着手し、熊野道路では平成 28 年 1 月に幅杭設置に向けた説明会が行われるなど進捗が図られました。未事業化区間については、平成 27 年 11 月に御浜町で防災シンポジウムを開催し、早期事業化の必要性を発信するとともに、提言活動などにより国等に早期事業化を強く訴えかけました。
- ④平成 33 年の「三重とこわか国体」開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るための道路整備が求められていることから、高規格幹線道路、直轄国道のうち、現在、開催までの開通見通しが公表されている路線については確実な完成を、未公表路線については開催までの開通見通しの公表と確実な完成を国などに強く働きかけるとともに、県管理道路の整備を推進しました。
- ⑤依然として、県内の幹線道路網の整備は道半ばにあり、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測される中、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。

## 【第二次行動計画の関連する施策】

施策 351：道路網・港湾整備の推進

緊急課題解決 3

命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

プロジェクトの目標

医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。

がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトおよび実践取組に未達成の項目があるものの、おおむね目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
二次救急病院における勤務医師数	1,305人 (22年度)	1,322人 (23年度)	1,344人 (24年度)	1,373人 (25年度)	1,373人 (26年度)	1.00
がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)	乳がん 18.8% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 24.0% (24年度)	乳がん 33.4% 子宮頸がん 51.6% 大腸がん 30.0% (25年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)	乳がん 1.00 子宮頸がん 1.00 大腸がん 0.86
目標項目の説明	・県内の二次救急病院（33病院）における勤務医師数 ・乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率					

\*地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診受診率の算定方法は、これまで年齢制限がありませんでしたが、平成25年度から40歳から69歳（子宮頸がんは20歳から69歳）までとされており、本県においても本算定方法により算定しています。



実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 創19	/	180人	192人	206人	217人	0.97
		167人	181人	196人	206人	211人	
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	/	644人	651人	658人	665人	0.93
		574人	566人	641人	606人	618人	
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	/	593機関	618機関	643機関	668機関	0.97
		568機関	576機関	610機関	634機関	651機関	
3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修了者数（累計）	/	681人	804人	916人	1,050人	1.00
		557人	673人	783人	875人	1,095人	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,762	2,486	2,403	2,832

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、平成26年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、今年度も修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、21名がプログラムに基づく研修を開始することとなったところであり、引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。(創19)
- ②看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。取組の成果を評価しつつ、さらに継続的な取組を進めていく必要があります。特に、助産師については、人口10万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っていることから、総数の確保とともに、就業先の偏在是正等が求められています。(創19)
- ③医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関に対して相談支援を実施していますが、さらなる周知を図り勤務環境改善の仕組みを導入するため、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、5つの医療機関の認証を行いました。引き続き、当該制度を運用することにより、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っていく必要があります。
- ④これまで県ナースセンターによる再就業の斡旋や無料相談等を実施していますが、平成27年10月より免許保持者の届出が努力義務になったことから、より身近な地域で復職支援等が受けられるよう、平成27年12月に三重県ナースセンター四日市サテライトを開所し、ナースセンターの支援体制を強化しました。今後も三重県ナースセンターにおいて、引き続きハローワーク等との連携を強化するとともに、求人医療機関の情報を十分に把握するなど、きめ細かな就業斡旋を実施していくことが必要です。(創19)

- ⑤看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図るため、平成 27 年 7 月の知事訪英時に覚書を締結したロイヤルフリーホスピタルへの第 1 回看護職員海外派遣研修を実施しました。今後も県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、県内の各関係大学により構成する国際医療技術連携体制（M—MUSCLE\*）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外医療機関等との連携を進めていく必要があります。
- ⑥休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の運営、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発等を実施しました。新規開業医等に対し救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が 17 機関増加しました。引き続き、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。
- ⑦重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しました。ドクターヘリについては、出勤回数が前年度に比べ 45 件増加しており、今後は、重複要請に対応できるよう他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、中勢伊賀地域と伊勢志摩地域で ICT を活用した救急患者搬送情報共有システム「MIE—NET」を試行運用し、津地域と伊勢志摩地域では運用体制が整いました。今後、伊賀地域での運用体制の調整を進めるとともに津地域、伊勢志摩地域における運用状況を検証していく必要があります。
- ⑧安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対し支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル」による電話相談を実施しました。また、小児在宅医療の体制整備に取り組む市町等を支援しました。周産期死亡率が全国平均より高い状況にあるため、周産期母子医療センターの体制整備や新生児の救急搬送に引き続き対応していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談件数が前年度に比べ 1,112 件増加しており、引き続き実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制の構築に新たに 2 市 2 町が取り組みました。今後も、小児在宅医療に取り組む市町を支援していく必要があります。
- ⑨市町における在宅医療の進捗状況にばらつきがあることから、在宅医療体制の構築に概ね必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み（フレームワーク）の作成に取り組みました。今後、フレームワークをもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの 3 つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ⑩がん検診の受診率向上のため、県民運動としてイベントや啓発活動を実施しました。また、市町がん担当者会議において受診の意義を共有するとともに、受診対象者に対する個別の受診勧奨などの好事例を紹介しました。今後も引き続き、県民運動として広くがん検診の理解を深める取組を進めるとともに、市町の受診率向上の取組を支援する必要があります。
- ⑪児童および生徒の発達段階に応じて、がんに関する正しい知識を深めるため、教育委員会等と連携して小中学校においてモデル授業を行い好評価を得ました。学校でのがん教育の本格実施に向け、引き続きがん教育の対象校の拡充に取り組む必要があります。
- ⑫県のがん医療提供体制の一層の充実・強化を図るため、県独自に指定するがん診療に係る医療提供体制について整理を行い、新たに県立総合医療センターを三重県がん診療連携拠点病院に指定するとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を図りました。今後も地域バランスを考慮しながらがん診療にかかる医療機関の整備を進めるとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を図ることが必要です。
- ⑬平成 28 年 1 月の全国がん登録の開始に向けて、医療機関向けの研修等を実施するとともに、法的に届出義務がある病院に加え、162 の届出対象診療所の指定を行いました。がん登録実務者研修等を



通じてがん登録の精度の向上に努めるとともに、科学的根拠に基づく効果的ながん対策を推進するため、市町および医療機関等に対して集計結果等を提供していく必要があります。

- ⑭緩和ケアの質の向上を図るため、がん診療に携わる医師・看護師等を対象に緩和ケアの基本的な知識・技能を習得するための研修会を実施し、220名（受講者累計1,095名）の医師が研修を修了しました。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性等、緩和ケアに対する正しい知識の普及啓発を実施しました。今後も、緩和ケア体制の充実のため、国が指定するがん診療連携拠点病院や県独自で指定する三重県がん診療連携拠点病院等を中心に、研修受講を積極的に働きかけていくとともに、広く県民に対し、緩和ケアについての正しい知識の普及に努めていく必要があります。
- ⑮がん患者の就労相談を実施するとともに、全国健康保険協会三重支部の加入事業所に対しがん経験者の体験を伝えるセミナーを開催し、職場での就労支援の必要性について理解を深めました。今後も県内の事業所を対象として、がんに対する正しい知識の普及を行い、がん患者の治療と仕事の両立について理解を促進していく必要があります。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策121：地域医療提供体制の確保
- 施策123：がん対策の推進
- 施策223：健やかに生きていくための身体の育成

緊急課題解決 4

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- ・求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- ・厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	一部の実践取組の数値目標を達成できなかったものの、プロジェクトの数値目標の一つを達成でき、もう一つの数値目標も概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内労働力人口に占める就業者の割合	/	96.7%	97.0%	97.2%	97.5%	1.00
	96.4%	96.6%	96.8%	97.8%	97.8%	
本プロジェクトにより支援した人の数	/	29,200人	30,100人	30,800人	31,500人	0.94
	28,529人	26,961人	28,212人	27,918人	29,624人	

目標項目の説明

目標項目の説明	県内労働力人口に占める就業者の割合 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
---------	--

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内中小企業への就労	/	30人	30人	30人	30人	1.00
		—	35人	86人	123人	63人	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
1「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	新規就農希望者等への就業・就農支援	/	100人	100人	100人	100人	1.00
		—	117人	135人	135人	130人	
	漁師育成機関の整備推進(累計)	/	2か所	3か所	(達成済)	3か所	1.00
		—	2か所	3か所	3か所	3か所	
2「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	/	210人	270人	270人	270人	1.00
		254人	315人	404人	662人	521人	
3「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就職に向けて支援した延べ若年者数	/	15,750人	16,000人	16,250人	16,500人	0.95
		12,470人	14,214人	13,800人	14,680人	15,632人	
	県立高等学校卒業生徒の内定率	/	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%	0.99
		96.8%	96.6%	97.9%	98.2%	98.9%	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	581	445	872	1,256

**平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題**

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、県内自動車関連企業の試作開発や専門展示会への出展等の支援を行い、製品開発や販路拡大を図るとともに、先端技術を含む幅広い講座やセミナーの開催により求職者や在職者の能力開発を図り、企業の即戦力となる人材の育成を支援するなど、人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。平成25年度から実施した当プロジェクトは、27年度で終了しますが、当プロジェクトの産業政策と一体となった取組は、雇用創出数目標3ヶ年600人に対し1,322人(平成28年3月末)の雇用創出につながりました。引き続き、県内企業の技術、販路、人材などの経営上の課題やニーズなどをより詳細に把握し、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じ、安定した雇用を創出していく必要があります。
- ②新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援(46名対象)や青年就農給付金の給付(準備型21名、経営開始型94名)、学生の農業インターンシップの実施(11名参加)などに取り組み、新規就農実績は130名となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。
- ③担い手の確保・育成に向け、県内の3地区の漁師塾ごとに行われてきた座学講座を1か所で合同開催し、カリキュラムの充実を図りました。また、三重県漁業担い手対策協議会において、新規就業にかかる窓口の一元化等について検討しました。今後は、多様な担い手の確保・育成に向け、学生などへの漁業就労体験機会の提供や水産業における女性の活躍を促進する必要があります。
- ④職業訓練のうち、施設内訓練(普通、短期計)の定員充足率は67.8%と前年同期の63.9%より3.9%

上昇しています。一方で、委託訓練（3カ月）では、定員充足率 73.2%と前年同期の 80.3%より 7.1%減少しています。今後、求職者の訓練ニーズに合った委託訓練となるよう必要な見直しを行い、定員充足率を確保していく必要があります。

- ⑤県福祉人材センターにおいて無料職業紹介、マッチング支援、就職フェア、職場体験等を実施するとともに、新たな取組として、地域医療介護総合確保基金などを活用し、潜在介護福祉士等の再就業の促進や地域の高齢者が介護職場で働ける環境整備の取組などを実施しました。その結果、県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、521人の就職が決定（内定）しました。介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いており、引き続き、福祉・介護人材の確保の取組を進める必要があります。
- ⑥「おしごと広場みえ」の平成27年度の利用状況は、新規登録者1,574人（対前年比5.1%増）、延べ利用者数は15,632名（同6.5%増）、就職者数873名（同5.9%増）となっています。また、県内企業413社を対象として、インターンシップを実施しました。平成27年度から就職活動の解禁開始時期が変更となり、学生、企業ともに戸惑うところが見られましたが、平成28年度についても企業の面接解禁時期が2か月前倒し（8月から6月に変更）となるため、「おしごと広場みえ」のさらなる周知を図るほか、若者の就職支援及び企業の人材確保支援を充実していく必要があります。また、学生、企業ともにインターンシップに対する関心も高まってきており、より多くのインターンシップが実施できる環境を整備する必要があります。（創5）
- ⑦若者の県内企業への就職による安定した経済基盤の確立に向け、新たに、正規雇用化に向けた若者のキャリアアップ研修（13名参加：16日間実施）や若者及び企業向けセミナー（3回）を開催するとともに、若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの構築（100社）、若者と企業との交流の場づくり（交流会及び企業訪問ツアー）（20回）、企業の魅力発見フェア（延べ710名参加）を行いました。また、U・Iターン就職に向けて、県外大学を延べ122校訪問し、情報提供、意見交換をするとともに、6月から、「おしごと広場みえ」の出張就職相談会を関西事務所で開始しました。さらに、大阪、京都、名古屋で各2回U・Iターン就職セミナー（111名参加）を開催するとともに、関西地域の大学3校と就職支援に関する協定を締結しました。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。（創5）
- ⑧若年無業者\*の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託する等、地域若者サポートステーションや市町と連携して事業を進めました。平成26年度より利用者数は増加しているものの、新規登録者数、進路決定者数は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ⑨女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内5カ所で定期的を実施するとともに、県内5カ所の商業施設において、出張相談を13回実施しました（総相談件数391件）。また、求職中の女性と県内企業とのマッチングを進めるため、合同企業説明会を県内5カ所で6回実施しました（参加企業数：64社、参加求職者数：159人）。さらに、再就職にあたって離職ブランク等の不安を払拭できるよう、働くために必要なスキルアップ（座学）とインターンシップ（実習）を組み合わせた研修を実施し、女性の再就職及び県内企業の人材確保につなげました（就職者数23人）。今後も、就労相談や合同企業説明会等により、潜在的な労働力の掘り起こしや企業とのマッチングを行い、結婚や出産・育児等を機に離職した女性の再就職を支援します。
- ⑩女性の就労継続について、県内の中小企業・小規模企業5,000事業所を対象に実施したアンケート調査では、約4割の企業が女性を活用することによって、業務の質の向上、女性ならではの視点での商品・サービスの開発・改良などが期待できると考えていることがわかりました。一方、昨年度

までに県の就労支援事業を利用した女性約 200 人に対し、再就職後の課題についてアンケート調査を実施したところ、出産・子育て等でいったん離職すると、約 6 割の女性が知識・スキル面で仕事についていけないことや、責任のある仕事につけないことを実感していることなどがわかりました。また、県内企業に対して女性の活用に係る啓発セミナー（参加者数 25 人）を開催するとともに、県内の 2 大学において、これから就職する女子学生と企業との意見交換会等を開催しました（参加企業：9 社 10 人、参加女子学生：112 人）。さらに、再就職した女性をフォローアップするため、再就職したパートタイム労働の女性の活用について、県内の 2 企業に対しコンサルティングを実施したほか、再就職を経て活躍する女性ロールモデルと交流するサロンを県内 2 カ所で開催しました（参加者数 24 人）。引き続き、女性が子育て期等においても希望に応じて就労継続できるよう、多様な働き方を促進するため、企業における労働環境の整備を支援していく必要があります。（創 13）

- ⑪教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するため、教科・科目や分掌、部活動等様々な場面における実践を掲載した高等学校キャリア教育実践事例集を作成しました。今後も各学校において学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育の推進が図られるよう支援していく必要があります。
- ⑫7月から8月にかけて、県内9地域でキャリア教育推進地域連携会議を開催し、小中高等学校、事業所、行政機関等の担当者が、今後のキャリア教育や地域を担う人材育成の方向性について共通理解を図りました。また、就職支援相談員等の外部人材を就職支援に必要な県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行うなど、就職活動を支援しました。なお、関係機関と連携し、生徒と事業所が就職に関する情報を直接交換する合同就職相談会等（12月）を実施するとともに、就職未内定者の状況を把握し、個別の状況に応じた就職支援を行いました。今後も、関係機関と連携を図り、計画的に就職活動を行うことが困難な生徒や障がいのある生徒等への就職支援を進める必要があります。
- ⑬卒業生の職場定着指導や高校生の就職支援、就業体験の充実に係る学校と事業所との円滑な連携を進めるための教員による事業所訪問を支援しました。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策 1 2 2：介護の基盤整備と人材の育成・確保
- 施策 2 2 1：夢や希望がかなう学力と社会参画の育成
- 施策 3 1 2：農業の振興
- 施策 3 1 4：水産業の振興
- 施策 3 4 1：次代を担う若者の就労支援
- 施策 3 4 2：多様な働き方の推進

緊急課題解決5

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生育てられる取組が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての目標を達成し、子育て家庭や子どもの育ちを見守り、応援する環境が整いつつあることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「みえの子育ちサポーター」 認証者数 (累計)	/	3,250人	5,200人	7,740人	10,000人	1.00
	1,290人	2,822人	5,482人	9,101人	11,085人	
目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	/	7,500点	8,000点	8,500点	9,000点	1.00
		6,967点	7,017点	8,123点	11,930点	11,294点	
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数 (累計)	/	30人	60人	90人	120人	1.00
		—	29人	70人	125人	175人	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大 →					

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,985	3,798	3,874	3,796

**平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題**

- ①地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」の認証数は累計11,085人となり、当初目標の10,000人を達成しました。また「家族の絆一行詩コンクール」については、10,000通を超える応募があり、身近な人に「ありがとう」を伝えたいというニーズが広がっているととらえることができます。こうした取組がさらに拡がり家族の絆づくりが進むよう、さまざまな機会を通じて周知を図る必要があります。
- ②子育て中の親同士の交流等を行う市町の取組を支援するとともに、子育ち・子育てマイスター養成講座や孫育て講座の市町での開催を促進したところ、延べ11市町で取組が進みました。引き続き、県内各市町と連携し、子育て家庭を応援する取組を進める必要があります。
- ③みえ次世代育成応援ネットワークと連携して「子育て応援！わくわくフェスタ」を東紀州地域で初めて開催し、約6,500人の子育て家庭等の参加がありました。「みえの子ども白書2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少しているという結果が出ていることから、今後も子どもや子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。
- ④「みえの育児男子プロジェクト\*」として、「第2回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」や「みえの育児男子倶楽部」の実施をはじめ、男性の育児参画の必要性等を普及するさまざまな取組を実施しました。若い世代の約半数が「父親も育児に積極的に参加すべき」と考えているという調査結果があり、引き続き企業の経営者等に対し「イクボス\*」の推進をはじめとする機運醸成や環境づくりを進める必要があります。(創11)  
 県内の保育所、幼稚園等を対象としたアンケートの実施や有識者検討会をふまえた野外体験保育有効性調査では、野外体験保育の実施頻度が高い施設ほど、多くの園児に「自分から進んで何でもやる」割合が高いなどの結果や取り組むための課題が明らかになりました。今後は、調査結果をもとに野外体験保育の普及を図る必要があります。
- ⑤小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設及び乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置により職員体制を強化して入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度を新設し、6施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。(創4)
- ⑥思春期ピアサポーターを養成してピア活動を展開し（ピアサポーター養成50人、ピア活動3校）、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題の解決や自己肯定感の醸成を図りました。
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数76件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布（704か所、カード配布

数:約 71,000 枚)し、相談窓口を周知しました。相談件数は昨年度より増加しており、引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。

- ⑧児童虐待の未然防止に向け、平成 26 年度に作成した県内統一様式の妊娠届出時アンケートの利用を平成 27 年度から開始し、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげました。今後は要支援となった妊婦への対応状況等を把握し、取組の効果や内容の評価を行い、保健、医療分野の連携体制の一層の強化に取り組む必要があります。
- ⑨「三重県子ども・子育て支援事業支援計画\*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- ⑩放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者 358 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者 83 人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。

(創 10)

- ⑪経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにするため、市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校 6 年生までを補助対象として助成を実施しました。また、制度内容について、本県の医療提供体制の実情に鑑み、制度の持続性や給付と負担のバランスを勘案しながら市町と検討しました。今後も引き続き制度内容について、市町と検討していく必要があります。
- ⑫特定不妊治療、男性不妊治療や不育症等への助成に加え、新たに一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談(248 件)、不育症講演会（参加者 34 人）、不妊症講演会（参加者 58 人）を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。

(創 7)

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策 1 2 1 : 地域医療提供体制の確保
- 施策 2 3 1 : 少子化対策を進めるための環境づくり
- 施策 2 3 2 : 結婚・妊娠・出産の支援
- 施策 2 3 3 : 子育て支援と家庭・幼児教育の充実
- 施策 2 3 4 : 児童虐待の防止と社会的養護の推進





緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

【主担当部局：健康福祉部】

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標をほぼ達成するとともに、実践取組の目標についても平均 85%以上達成し、暮らしや日中活動の場の整備や就労支援が一定程度充実したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	311人	318人 324人	332人 334人	349人 383人	366人 348人	0.95
目標項目の説明	県の就労支援事業（農福連携・地域人づくり事業（内障がい者雇用支援分）、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 <sup>※1</sup> の利用者数	4,622人	4,838人 5,622人	5,438人 6,227人	5,438人 6,775人	5,438人 7,088人 (2月末)	1.00
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.54% 1.57%	1.58% 1.60%	1.70% 1.79%	1.80% 1.97%	1.00

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
2 「働くことへの課題」を解決するために	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額		13,000円	13,300円	13,600円	13,900円	未確定
		11,527円	12,412円	12,851円	12,950円	集計中	
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人	5,960人	6,180人	1.00
		5,299人	5,315人	4,986人	5,644人	6,291人	

注1) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	545	785	623	1,129

**平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題**

- ①新たにグループホームを2か所整備するとともに、日中活動の場の確保、充実を図りました。障がいの重度化や親なき後も見据え、安心して地域生活を送るために、必要な受け皿や障害福祉サービスを早急に整えていく必要があります。
- ②県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している過齢児の地域移行に取り組みました。入所が継続している過齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方について合意形成を図り、必要な施策を実施していく必要があります。
- ③「共同受注窓口\*」において、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行った結果、平成26年度の実績を上回る57,815千円（3月時点での見込み、確定は5月末の予定）の取扱高となりました。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ④障害者優先調達推進法に基づく平成27年度調達方針の中で平成26年度を上回る調達目標額を設定し、優先調達の拡大を進めた結果、障害者就労施設等への発注額は82,070千円（1月時点での見込み、確定は6月の予定）となりました。今後も、調達内容の多様化に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑤平成26年度に創設された3か所の「社会的事業所\*」に加え、新たに1か所が創設され、障がいの働く場が拡充しました（26人（3月末時点））。引き続き、安定的な運営を支援するとともに、社会的事業所を増やしていく必要があります。
- ⑥三重労働局とともに「障害者雇用率改善プラン2015」を策定（平成26年11月）し、平成27年6月1日現在の県内民間企業における障害者実雇用率が全国平均を上回ることを目標に、三重労働局やハローワークと雇用率未達成企業を訪問するなどの取組を進めました。その結果、平成27年6月1日現在の障害者実雇用率は、全国平均（1.88%）を上回る1.97%となり、前年の1.79%から大きく改善しました。今後も、障害者実雇用率の向上に向け、障がい者雇用の促進に取り組む必要があります。(創17)
- ⑦平成26年12月24日にオープンしたステップアップカフェ「Cottie菜（こっちな）」の総来店者数は、平成28年3月末現在で37,171人となり、県内外の企業や関係機関等から、取組の参考にしたいと、視察・見学に来ていただいています。職場実習およびインターンシップとして、平成

27年度は8人の実習生を受け入れました。また、障がい者就労支援事業所等で作られた商品に対する支援として、「Cottic菜」での商品の販売のほか、店頭展示をきっかけとして、三重県の手づくりブランド「M. I. E(ミー)」が誕生しました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を県民や企業等にさらに広く周知し、活用していただく必要があります。(創17)

⑧企業間の主体的な取組を支援する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への登録を平成27年4月から開始し、平成28年4月1日現在、185社に登録をいただいています。登録企業に対しては、障がい者雇用につながる情報をメールマガジンで毎月届けるほか、県が実施する交流会や企業見学会への参加を働きかけました。7月には、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催し、企業、福祉、特別支援学校の関係者等56人が参加して、意見交換等を行いました。また、10月には、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる県内企業の見学会を開催し、11社16名が参加して、現場見学や意見交換等を行いました。今後も、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業間の情報交換や交流等を支援する必要があります。(創17)

⑨障がい者の就労の場の拡大を図るため、障がい者雇用アドバイザーが企業訪問を行い、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しました(訪問企業数延べ409社、求人開拓数24件)。企業と障がい者のマッチングの場(障がい者就職面接会)については、三重労働局など関係機関と連携し、より多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進め、102人が就職しました。引き続き、就労の場の拡大を図り、障がい者の一般就労を支援する必要があります。

⑩障がい者の就労および職場定着を促進するため、障がい者の態様に応じた企業への委託訓練(43人が訓練受講、うち31人が就職)において、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行うとともに、企業や就労支援事業所の担当職員等を対象として研修を実施しました(参加人数延べ48人)。引き続き、障がい者の就労への円滑な移行および就労後の職場定着を図るため、関係機関と連携し、障がい者と企業を支援する必要があります。

⑪農福連携の促進に向け、福祉事業所支援員向けの技術習得研修の実施や各種マニュアルの整備などに取り組み、農業参入した福祉事業所は37件(対前年4件増)、農業分野における障がい者就労人数は498名(対前年20名増)と増加しました。農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農業経営体からの作業委託の促進などにより、引き続き、環境整備を進める必要があります。

⑫林福連携の促進に向け、苗木生産事業者を対象とした福祉事業者との連携に関する勉強会を開催し、意識啓発に取り組むとともに、苗木生産事業者と連携し、障がい者に適した仕事内容について検討を行いました。今後は、福祉事業者の林業分野における仕事内容についての理解を進めるとともに、苗木生産以外の分野においても取組を進める必要があります。

⑬水福連携\*の促進に向け、障がい者による試験的なカキ養殖作業の実施や福祉事業所への天然カキの採苗用コレクターの作製委託の斡旋等に取り組みました。今後は、福祉事業所等による本格的な漁業参入を進めるため、障がい者が安全に作業に従事できるよう、作業工程の改良に取り組むとともに、水福連携に向けた漁業者や漁協職員等の意識啓発を進める必要があります。

⑭特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、外部人材を活用し、生徒本人の適性を十分把握した上で、適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました。また、企業、関係機関等と連携した技能検定を実施するとともに、「Cottic菜」において、職場実習(3名)や作業製品の展示(6校)を実施し、特別支援学校の取組についての理解啓発を図りました。職業教育の一層の充実に向けて、企業、関係機関等と連携した取組を進め、特別支援学校における計画的・組織的なキャリア教育を推進することが必要です。

⑮相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しました。引き続き、自閉症・

発達障がい、高次脳機能障がいおよび重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、効果的な相談支援体制について見直しを進めていく必要があります。

- ⑯ サービス等利用計画については、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進め、おおむね、サービス利用者に係る計画作成が完了しました。今後は、モニタリング時等においてサービス等利用計画の質の向上を図る必要があります。
- ⑰ 障がい者の虐待防止と虐待対応に関する研修を実施し、関係者の意識の醸成を行うとともに、専門家チームによる事例検討の結果を事例集としてまとめました。今後は、事例検討の結果等を市町や関係機関と共有し、専門性と対応力の向上を図ることが必要です。
- ⑱ 県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。引き続き建築工事等の適切な進捗管理を行うとともに、運営マニュアルの整備など具体的な準備を行う必要があります。
- ⑲ 市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM（Check List in Mie）\*と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進（巡回指導を行った保育所・幼稚園：12市町22か所）するとともに、取組が小学校に適切に引き継がれるようモデル事業（1市1校）を実施しましたが、引継ぎ先の教員への当ツールのさらなる周知が必要です。さらに、地域の関係機関と連携した地域における発達支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象に研修会を実施（3回）しましたが、発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を行う必要があります。（創12）
- ⑳ 発達障がいを含む障がいのあるすべての幼児児童生徒への早期からの一貫した支援についてはパーソナルカルテ\*の普及状況を把握するとともに、活用の促進について指導・助言しました。引き続き、パーソナルカルテの活用をさらに促進するため、市町教育委員会を訪問し、先進的な取組の紹介など支援を進める必要があります。
- ㉑ 「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、整備に係る会議や作業部会等を開催し、市町等関係機関および特別支援学校との情報共有および連携を図りながら、特別支援学校の整備を進めました。円滑な整備のために関係機関等を訪問し、学習環境や教育内容等について検討を進める必要があります。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策131：障がい者の自立と共生
- 施策224：自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- 施策233：子育て支援と家庭・幼児教育の充実
- 施策342：多様な働き方の推進

緊急課題解決 7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」  
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション\*」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標、実践取組の目標をすべて達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	/	50件	112件	162件	200件	1.00
	—	62件	111件	168件	220件	
目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大を目指す事業者の売上伸び率	/	101	105	108	110	1.00
		100	104	106	108	113	
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	/	10件	(達成済)	(達成済)	25件	1.00
		—	29件	37件	43件	47件	
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン*等の策定・実践への支援	/	110 プラン	170 プラン	230 プラン	290 プラン	1.00
		50 プラン	126 プラン	190 プラン	251 プラン	298 プラン	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	370	679	693	687

### 平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重テラス」のショップでは、「伊勢志摩サミット開催決定キャンペーン」のほか、「三重の旬」を前面に打ち出した取組を実施するとともに、来館者数 100 万人達成を記念したイベントを実施しました。また、レストランでは、伊勢えびや牡蠣などの数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開を進めました。さらに、「三重テラス」プレミアム商品券の販売（7月）を通じ、県産品等の消費拡大を図りました。イベントスペースでは、三重テラス 2 周年記念「おかげさま祭」や「秋の収穫感謝祭」などの催事や、サミット記念イベントの開催、関係閣僚会合開催県とのスタンプラリーなどを実施しました。今後も「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援のほか、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②市町や商工団体等との県内 5 エリア毎の地域別懇談会（7月・1月）や訪問活動により、テラスを活用した市町主催イベント等の企画を支援しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や関西圏の情報をフィードバックすることやニーズの把握・分析などに継続して取り組む必要があります。
- ③県および県産品の PR をするため、包括協定を締結している企業との連携により、三重県フェアを県内外ショッピングセンターなどで開催しました（首都圏、関西圏、中京圏で計 7 回）。また、海外においても、三重県フェアを開催しました（マレーシア、香港、台湾、タイで計 4 回）。今後は、伊勢志摩サミットの開催による三重の知名度向上を生かし、全国展開する商業施設と連携した「みえ伊勢志摩フェア」の実施など、伊勢・志摩を訴求した取組を行う必要があります。
- ④関西圏における三重の「食」の販路拡大のため、企業と県内の生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、関西圏の流通企業のバイヤーを講師に「販売力強化セミナー&商談会」を開催しました。関西圏のトップシェフによる三重の食材を使った料理のデモンストレーションや円卓会議、三重県出身の著名料理人による三重の食材を使った料理講習会等の実施など、在阪企業や県内市町・団体等と連携し、三重県の「歴史」、「文化」、「自然」、「食」等の魅力を複合的に情報発信するイベント（3月）を実施しました。引き続き、関西圏の企業と県内生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、今後は、「食のプロ」や在阪企業等のネットワークを最大限に活用し、三重の「食」の販路拡大を一層進めていく必要があります。
- ⑤三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、7月に「みえ食の産業振興ビジョン」を策定しました。その後、同ビジョンに基づく施策実施を進めるため、庁内連携体制として「みえ食の産業振興推進会議」を設置し、2回（8月、1月）開催したほか、専門部会を設置し、8回開催しました。また、食関連産業分野に知見のある外部有識者によるアドバイザーリーボード\*を設置し、2回（1月、3月）開催しました。さらに、「オール三重」で食の産業振興を推進する機運を醸成するため「みえ食の産業振興シンポジウム」（津市内、95 名参加）を開催しました。今後は、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていくとともに、アドバイザーリーボードにおける議論等を踏まえ、効果的な施策の推進を図っていく必要があります。（創 15、16）
- ⑥ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展（7月 1 日から 4 日）およびミラノ市内テストマーケティング事業（6月 24 日から 7月 7 日）を通じて、三重県の食の魅力を発信しました。今後は、こうした取組で得た成果や課題を「みえ食の産業振興ビジョン」の推進に反映させるとともに、伊勢志摩サミットという千載一遇のチャンスを生かしながら、三重の「食」や「食文化」、「食空間」などの資源を活用し、産業振興につなげていく必要があります。
- ⑦三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、国際



見本市に出展（タイ、台湾、千葉）しました。また、ジェトロ商談スキルセミナーおよびハラル研修会、台湾・タイに設置した現地アドバイザーによる販路開拓研修会および個別相談会のほか、招へいバイヤーとの商談会などを実施するとともに、県産品を活用した日本食レシピの創作と活用、海外販路開拓に取り組む事業者を対象に営業費用を支援（30事業者85件）しました。今後は、インバウンドと連携した販路開拓への支援や国際見本市出展、B to B商談機会の創出等、輸出に関する知識向上や食品衛生国際規格への対応を進めていく必要があります。（創15）

- ⑧住宅や商業施設への「あかね材」の利用を促進するため、「あかね材」をPRする「パートナー企業」の取組（9件）を支援するとともに、工務店等への訪問活動により、「あかね材」の利用を働きかけたことなどで、これまで県産材を使用した実績がない事業者の商業施設などで、「あかね材」の利用拡大が進みました。今後も、「あかね材」の認知度向上と利用拡大が必要です。
- ⑨「食発・地域イノベーション創出展開事業」について、工業研究所の拠点機器を活用した食品資材開発等に関する企業との共同研究を2件実施するとともに、微生物の培養を促進する装置を新たに1台導入しました。また、「みえ食発イノベーション連絡会」の運営担当者会議を1回開催し、取組状況を情報共有しました。今後も、機器の管理・整備に努めるとともに、機器開放・共同研究等によって拠点機器を企業支援に活用していく必要があります。
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク\*会員は552者（平成28年3月末）となるとともに、プロジェクト活動への支援などにより、航空機内食メニューへの県産食材の活用、食品メーカーと連携した「みえ野菜スイーツフェア」の開催、新たなみえジビエ加工品の発売など、農林水産業を牽引する新たな取組が創出されました。また、三重県6次産業化\*サポートセンターによるプランナーの派遣や6次産業化に向けた研修会の開催等を通じ、6次産業化への取組意欲がある生産者を支援しました。引き続き、ネットワーク会員の交流やプロジェクト活動の促進を通じて、イノベーションの創出に取り組むとともに、イノベーションの創出を牽引できる人材の確保・育成が必要です。
- ⑪農業研究所では、植物工場を活用したオーダートマト生産の栽培レシピをまとめたほか、二重被覆や加工の技術を活用した南勢版かぶせ茶などの商品開発に取り組み、開発技術の県内農業者への移転などに努めました。また、透析患者向け低リン葉菜類の栽培方法の確立や医療機関と連携した臨床試験などに取り組みました。今後も、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑫畜産研究所では、県産畜産物の高付加価値化や経営安定に向け、地域特産物等を飼料とした豚肉や鶏肉の生産技術の確立を行うとともに、受精卵技術を活用した黒毛和牛子牛の生産技術の確立に取り組みました。今後も引き続き、畜産農家の経営安定につながる研究に取り組む必要があります。
- ⑬水産研究所では、放流後の生存率が高いアワビ大型種苗の低コスト育成技術やシミ等の少ない高品質真珠を効率的養殖技術を確立し、生産現場に普及を図りました。また、企業等と連携し、水産加工残渣を用いたペットフードなどの商品化を図りました。今後も、生産現場の課題解決や水産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑭伊勢まい\*の生産では、臭みの少ないさっぱりした身質の実現と、生産者の連携による周年出荷、出荷サイズの均一化の取組等が評価され、出荷尾数が年間30万尾まで増加しました。希少価値があるアサクサノリの生産では、落札価格が過去最高となったものの、高水温の影響等から生産量が昨年漁期の1/5となるなど、生産安定に向けた対策が急務です。尾鷲産マグロの販路開拓に向け、イベントや展示会等への出展、飲食店や食品加工等で使えるメニュー開発などに取り組みました。今後も三重県産水産物の知名度向上に向け、県内外へのPRや販売促進に取り組むとともに、三重県を代表する水産物として、さらなるブランド力の向上に向け、生産者の自立的・継続的な取組としていく必要があります。



- ⑮三重ブランドに関しては、新たに認定した品目等はなかったものの、認定に至らなかった申請者に対して、今後のブランド化に向けた取組参考となるように、専門家による審査意見をフィードバックしました。三重ブランドのPRには、インバウンド増加への対応として外国語ポスター等を作成しました。またブランド育成では「新姫」「はたけしめじ」について実態に応じたブランド化支援に取り組みました。引き続き、三重の魅力発信に向け、三重ブランドを有効活用していく必要があります。
- ⑯みえセレクション\*については、25品目を選定しました。また、事業者の商品力、営業力の向上に向け、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を、12事業者を対象に実施しました。今後も、選定品の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に取り組むことが必要です。
- ⑰農業者のマーケティングスキルの向上に向け、農業大学校において研修会を開催（新規41経営体、累計144経営体が参加）しました。これまでの研修等による成果として、農家レストランの開業や新商品の開発など6次産業化の事例が生まれるとともに、マッチング交流会への参加者（新規8件、累計61件）も拡大し、販路開拓につながっています。引き続き、6次産業化を促進するため、研修終了後も継続的に受講者等へのサポートに取り組む必要があります。
- ⑱市町、農協等と連携して「地域活性化プラン\*」の策定地域の拡大（新規46プラン、累計264プラン）や専門家派遣によるスタートアップ支援等に取り組む、新たな商品の開発や6次産業化施設の開設、産地のブランド力の強化など、創意工夫を生かした様々な活動が展開されました。地域の主体性を生かした「もうかる農業」の実現に向け、引き続き、策定地域の拡大を図るとともに、課題の緊急性が高い中山間地域に対するアプローチを強化する必要があります。
- ⑲平成24年に策定した「三重県水産業・漁村振興指針\*」を近年の水産業・漁村を取り巻く情勢変化や浜の意見を踏まえ、見直しました。また、地域の水産業や漁村の活性化に向けた計画の策定を支援してきた結果、新たに、「地域水産業・漁村振興計画\*」は2地区、「浜の活力再生プラン\*」は11地区（広域浜プラン2地区を含む）で策定が進みました。今後は、「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域の水産業・漁村の抱えるさまざまな課題解決に向けた取組を計画的かつ着実に進める必要があります。
- ⑳農山漁村の豊かな地域資源を生かした都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス\*」の創出と質的向上に向け、農村起業を促進するコーディネーターの育成などに取り組む、「いなかビジネス」取組団体は170団体（対前年度12団体増）と拡大しました。今後、三重を「自然体験の聖地」にしていくため定めた「三重まるごと自然体験構想」の実現に向け、「オール三重」で取組を進めていくとともに、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農山漁村への移住・定住につなげていくため、農山漁村の魅力にふれる機会の創出や雇用の場の創出を進める必要があります。（創21）

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策253：中山間地域・農山漁村の振興
- 施策311：農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出
- 施策312：農業の振興
- 施策313：林業の振興と森林づくり
- 施策314：水産業の振興
- 施策322：ものづくり・成長産業の振興
- 施策323：「食」の産業振興
- 施策333：三重の戦略的な営業活動

**緊急課題解決 8**

**日本をリードする「メイド・イン・三重」  
～ものづくり推進プロジェクト**

【主担当部局：雇用経済部】

**プロジェクトの目標**

- ・ 県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- ・ 三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

**評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由**

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は未確定であることと、実践取組の目標は、おおむね目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
操業しやすいと 感じる企業の割合の 伸び率	/	110	130	140	150	未確定
	100	115	127	121	集計中	

**目標項目の説明**

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率
---------	--

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「立地環境の 魅力低下」を解 決するために	外資系企業の誘 致	/	1件	1件	1件	1件	0.00
		1件	0件	3件	0件	0件	
2 「海外展開の 障害となる課 題」を解決する ために	海外展開による 取引先の拡大	/	10社	20社	30社	40社	1.00
			10社	20社	29社	47社	
3 「ものづくり 中小企業の課 題」を解決する ために	世界に誇れるも のづくり中小企 業の創出	/	30社	30社	30社	30社	0.80
		—	32社	29社	28社	24社	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,476	94	185	332

## 平成 27 年度 の 取 組 概 要 と 成 果、 残 さ れ た 課 題

- ①企業投資促進制度の活用をはじめ、ワンストップサービスの提供などにより、航空・宇宙関連や「食」関連など成長産業の設備投資、マザー工場\*化など高付加価値化につながる設備投資、外資系企業の誘致、サービス産業や南部地域への設備投資を促進するとともに、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、ものづくり基盤技術の高度化や集客・交流などの事業に取り組む中小企業の設備投資を促進しました。引き続き、今後成長が期待される分野や高付加価値化につながる設備投資などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。(創15)
- ②本社機能の移転・拡充を促進するため、平成 27 年 4 月に県独自の補助制度を設けたほか、平成 27 年 10 月には地域再生計画（三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト）が国の認定を受けたことにより、国の特例制度も活用できることとなりました。その結果、3社の本社機能移転が実現しました。引き続き、これらの制度を効果的に活用しながら、本社機能の移転及び拡充を促進していく必要があります。(創15)
- ③市町等と連携して首都圏において企業投資促進セミナーを開催するなど、PR活動を実施するとともに、首都圏・関西圏を中心に集中的に企業訪問を実施しました。引き続き、三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRすることで、県内への投資を促進していく必要があります。
- ④操業に関する規制の合理化や法手続の迅速化（例えば、工場の増設にあたっての高圧ガス設備の設置に係る規制の合理化等）を図り、県内企業による再投資や事業拡大を促進するための操業環境の改善に取り組みました。また、将来産業用地として開発可能な適地の調査を実施しました。今後も市町等と連携を図りながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。(創15)
- ⑤外資系企業の誘致について、平成 27 年 7 月にフランスとイギリスで開催した対日投資セミナー等において知事をトップとする海外ミッションを実施するとともに、ジェットロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会\*など関係機関と連携した企業誘致活動の実施や外資系企業とのネットワークの構築を推進しました。引き続き、国やジェットロなど関係機関と連携して、外資系企業の誘致に向けた取組を充実させていく必要があります。(創15)
- ⑥平成 25 年 9 月の「みえ国際展開に関する基本方針」策定後、「みえ国際展開推進連合協議会」の設立など推進体制の整備や、各国（地域）等とのネットワークの強化など、さまざまな進展が見られる状況をふまえ、平成 27 年 6 月に基本方針を改訂し、国際展開のさらなるレベルアップを図ることとしました。同方針に国際展開のプラットフォームとして位置づけた推進連合協議会と 4 つの分野（外国人観光客誘致、医療・健康・福祉産業国際交流、農林水産物・食品輸出、企業国際展開）ごとの協議会を国際展開の推進エンジンとして有効に活用しながら、ターゲット国（地域）とのMOUの締結など、これまでの取組の成果を、それぞれ、引き続き、しっかりとフォローしていくことが必要です。
- ⑦「食」をテーマとするミラノ国際博覧会（ミラノ万博）の日本館への出展に合わせて、平成 27 年 6 月 30 日から 7 月 8 日まで、欧州経済産業交流ミッション団を派遣し、イタリア、フランス、イギリスを訪問しました。同ミッションにおいては、三重県のビジネスや文化に関するトップセールスを行うとともに、企業や政府関係機関等をはじめとする新たなネットワークの構築等を行うことで、「食」や航空宇宙産業等について、県内企業の海外展開や販路開拓、海外からの企業誘致及び欧州からの観光誘客等を図りました。また、2016 年主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」の開催決

定をふまえ、三重県でのサミット開催についても情報発信を行いました。今回のミッションで新たにネットワークを構築した結果、11月にはMOUを締結したヴァルドワーズ県の代表団が来県するなど交流・連携につながっています。今後も構築したネットワーク等を活用し、海外との一層の産業連携の促進等を図るとともに、引き続き三重の「食」の魅力発信を行い、販路拡大やインバウンドにつなげていきます。また、産業分野のみならず、看護、医療、健康福祉及びスポーツ等の多様な分野において広く国際展開を図っていくことが必要です。

- ⑧「三重県企業国際展開推進協議会」に設置した「航空宇宙部会」を中心に、県内関係企業とともに、航空宇宙分野における経済連携について検討を行ってきました。特に米国については、9月にワシントン州知事が来日した機会を捉えて知事会談を行い一層関係の深化を図るとともに、2月にはワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市へのミッション団を派遣し、県内企業と現地航空宇宙関連企業等との交流を図りました。また、県内で航空宇宙産業への関心を高め将来の技術者を育成する観点から、9月にはボーイング社等との連携により米国から技術者を招聘し、小学生を対象とした航空セミナーを、3月にはワシントン州のサウス・シアトル・カレッジから講師を招聘し、学生・県内企業を対象とした特別講座を開催しました。今後も、引き続き両州市との航空宇宙分野での交流の深化に取り組んでいくことが必要です。
- ⑨台湾との交流・連携については、県内の市も巻き込んだ全県的な取組をめざし、交流のバージョンアップに取り組んできました。6月には、台日産業連携推進オフィス（TJPO）の紹介により、台湾・台東県から一行が来県し、志摩市や伊賀市との面談、県内視察などを行いました。また、6月末、高雄市が来県し、県内の石油化学コンビナートを視察しました。こうした結果を踏まえ、1月に知事が台湾を訪問した際、高雄市と本県、台東県と志摩市及び伊賀市がMOUを締結しました。3月には、台東県が来県し、伊賀市、志摩市等を訪問し、県内関係者との交流を行いました。今後も、高雄市での鈴鹿サーキットパークの開業などを契機として、台湾とのさらなる交流・連携の深化に取り組むことが必要です。
- ⑩11月には、平成25年11月に産業連携に関する覚書（MOU）を締結したタイ投資委員会（BOI）等と連携し、タイ・バンコクにおいて県内企業4社とタイ企業16社によるビジネスマッチングを開催しました。これにあわせて、タイへミッション団を派遣し、タイ工業省やBOIを訪問し、BOI長官との意見交換やタイ工業省とのMOU締結などを行いました。今後は、「みえ国際展開に関する基本方針」においても重点国と位置付けるタイとの産業連携について、BOI及びタイ工業省それぞれの強みやネットワークを生かした具体的な連携取組を進めていくことが必要です。
- ⑪県産品のアジア市場への展開を促進するため、11月、本県と航空輸送事業者との間で連携と協力に関する覚書を締結し、観光の振興、食を中心とした県産品の販路拡大、航空分野における人材育成などを中心に連携した取組を進めました。また、1月には、食を中心とした県産品の販路拡大のための具体的な取組として、同航空輸送事業者の航空貨物部門の会社及び同社とともに沖縄国際物流ハブを基点としてアジア圏へのスピーディな輸送ネットワークを構築する運輸事業者との3者間で連携協定を締結しました。今後、3者それぞれが有する資源やノウハウを有効活用するとともに、11月末から開始した「沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業」を継続実施することで、三重県産品のアジア圏における物流と商流のネットワークを拡充し、県内事業者の海外販路拡大に向け連携して取り組んでいく必要があります。（創15）
- ⑫自動車、電気電子、機械等の分野の川下企業\*で出前商談会を計9回開催し、100社の県内企業が展示や個別商談を行いました。これらの企業に対して的確なフォローを行っていきます。なお川下企業のニーズは調達や外注先の発掘から、高度技術・独自技術を持つ中小企業の発掘に移っているため、今後は技術交流会による技術の売り込みを進めていきます。「みえリーディング産業展」に

- については、県内の産学官金による実行委員会を組織し、平成 27 年 11 月 20 日～21 日に四日市ドームで開催しました。中小企業等にとって新規商談や顧客獲得の効果が高く、今後も継続します。
- ⑬平成 26 年度に策定・公表した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組みました。人材育成については、航空宇宙産業に関する専門講座の受講費補助（4 社）、製造現場における実践や座学研修等の受講を通じた人材育成（10 社に委託）、参入促進については認証取得に関する専門家派遣（9 社）及び補助金交付（1 社）、設備投資については補助金交付（1 件）を行う等、幅広い取組を行いました。今後も引き続き、人材育成、参入促進及び事業環境整備等に取り組んでいくとともに、航空宇宙産業に携わる中小企業に対するマッチング、商談の機会づくり等を支援していく必要があります。
- ⑭語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、国の事業も活用しながら、県内の産学官金で構成される「トビタテ！留学 JAPAN 三重県留学生支援協議会」を設置し、協議会を主体として、学生等の海外留学支援及びインターンシップの実施を通じた人材育成・県内への定着の取組を進めました。協議会では三重県内の大学生等 5 名を派遣留学生として選定し（7 月）最長で 6 ヶ月の海外留学支援を行うとともに、県内企業の協力により、インターンシップを実施し、語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業に関する人材育成を進めました。今後は、事業の一層の周知を進めることで、支援企業を増やすとともに、航空宇宙産業分野に関心の高い、意欲的な若者を支援し、県内企業への定着を促していく必要があります。
- ⑮メイド・イン・三重ものづくり補助金事業について、10 社からの応募に対して書面審査及びプレゼン審査を実施し、審査基準を満たした 6 社に対して、交付決定を行う（10 月）など、高付加価値化をめざすものづくり中小企業の取組を支援しました。さらに今後は、工業研究所や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、支援レベルに応じたきめ細かな技術支援を行っていく必要があります。
- ⑯ものづくり基盤技術向上のための研究会について、中小企業の共通の課題である設計、生産技術、評価方法の 3 分野についての研究会を実施しました。設計技術については、「3 次元 CAD を使った設計研究会」等を 3 回（7 月 2 回、10 月 1 回）、生産技術研究会として「アルミニウムの開発動向に関する研究会」等を 3 回実施（11 月 2 回、1 月 1 回）しました。また、評価・分析技術については、「異臭対応の基礎に関する研究会」を 1 回（3 月）実施しました。このほか、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施しました。今後も、企業ニーズを踏まえて、技術課題に対応した研究会を実施するとともに、共同研究の取組や国等の開発補助金の申請支援など、次のステップに向け、企業を支援していく必要があります。
- ⑰中小企業連携体事業について、6 月に公募を行ったところ、1 件の応募があり、同月に交付決定を行いました。スタートアップの段階における企業連携活動の高度化、自立化の取組を支援することにより、ものづくり企業の技術開発、販路開拓の取組を促進しました。ものづくり中小企業の連携体により付加価値の高いものづくりを進めるためには、技術開発の取組を支援していく必要があります。このため、今後はメイド・イン・三重ものづくり補助金事業の一環として、技術開発を中心とした支援に取り組む必要があります。
- ⑱三重県と北海道との産業連携として、7 月に札幌市内で開催された「ものづくりテクノフェア 2015」では、本県に立地する企業が有する低温でエチレンを除去する触媒やセルロースナノファイバーを用いた増粘剤等のものづくり技術を紹介しました。また 11 月に四日市市で開催された「みえリーディング産業展 2015」では、両道県の連携に関連している企業を紹介するとともに、両道県のコラボによる「海鮮丼」（三重のご飯「結びの神」と北海道海産物）と「味噌汁」（三重県産の出汁と北海道の味噌）の販売を行いました。今後も両道県の地域資源を活用して新商品を開発すること等に

より、連携を進める必要があります。

- ⑱「三重のおもてなし経営企業選」は、公募を行ったところ5社から応募があり、選考委員会による審査の結果4社を選定し、11月の「みえリーディング産業展」で知事表彰を行いました。受賞企業はホームページやSNS、大学生による実地訪問レポートの作成などを通じて情報発信を行ったほか、平成28年3月に「三重のおもてなし経営フォーラム」を開催して、優れた経営のノウハウの周知に努めました。引き続き、受賞候補企業の情報収集に取り組んでいくとともに、他の事業と連携し受賞候補となり得る企業の育成にも取り組んでいく必要があります。
- ⑲県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を伊賀・四日市の2地域で9回、ワイン試作をテーマとして1回、計10回開催し、新たな食品を開発するためのニーズ調査や基盤技術の試験を行いました。その結果、試作品2件および品質評価技術1件を開発しました。また、食品製造企業1社と新規食品開発に関する共同研究を行いました。今後、食品の加工技術や試作品の開発をさらに進めるとともに、開発技術の積極的な普及に努める必要があります。
- ⑳平成28年3月末時点における県中小企業融資制度の新規融資実績は、1,206件、約187億円（前年比117.9%）であり、多くの中小企業に利用されています。国内経済は回復基調にあるものの、県内中小企業を取り巻く経営環境は先行きに不透明感があり、依然として厳しさが続くことを見込まれることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。
- ㉑デザイナーとのマッチングにより、新商品の開発や販路開拓の支援を行うとともに、事業者には国等の各種支援制度の活用を促し販路を見据えた商品づくりの支援を行いました。また、補助金により後継者の確保と技術の伝承・向上にかかる取組を支援しました。今後も、展示会出展などでの商品のPRや商談機会の提供をはじめ、補助金についてはより一層、事業者のニーズに添ったきめ細かい支援制度の構築が必要です。
- ㉒地域資源活用事業者を対象に商品のブラッシュアップと事業者の販売力向上を目的とした研修会の開催をはじめ商談機会の提供として、県内サービスエリア・パーキングエリアとの商談会を実施しました。また、ブランド化をめざし使い手が必要とする商品づくり(商品)、作り手の思いの整理(人)、使い手と対話しやすい展示方法(空間づくり)について、お互いに切磋琢磨し取組促進を図るブラッシュアップミーティングを実施しました。引き続き、商品と事業者のブランディングにより販売力向上をめざした取組を進める必要があります。
- ㉓平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」について、企業訪問、企業アンケートの結果、『みえ産業振興戦略』アドバイザーボード\*」における議論等をふまえ改訂し、「高みをめざす戦略」と「産業の基盤を強固にする戦略」からなる新たな戦略体系を構築しました。今後は、戦略の具現化に向けて取組を進めるとともに、その時々々の雇用・経済情勢を踏まえた戦略のローリングを行っていく必要があります。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策321：中小企業・小規模企業の振興

施策322：ものづくり・成長産業の振興

施策325：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

施策331：国際展開の推進



緊急課題解決 9

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連携させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標、および実践取組の数値目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
野生鳥獣による農林水産被害金額	751百万円 (22年度)	728百万円以下 (23年度)	698百万円以下 (24年度)	660百万円以下 (25年度)	600百万円以下 (26年度)	1.00
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	15,393頭 (22年度)	17,800頭 (23年度)	17,800頭 (24年度)	17,800頭 (25年度)	17,800頭 (26年度)	1.00
			14,790頭 (23年度)	17,529頭 (24年度)	17,148頭 (25年度)	19,757頭 (26年度)	
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数	800頭	1,000頭	1,200頭	1,400頭	1,600頭	1.00
			1,037頭	1,066頭	1,243頭	2,053頭	
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	-	4地域	4地域	4地域	4地域	1.00
			9地域	8地域	10地域	5地域	



(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	607	589	396	288

### 平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域の獣害対策を担う人材の確保・育成を通じて集落ぐるみの取組を普及させるため、指導者育成講座や集落座談会の開催等により住民の皆さんの意識啓発に取り組むものの、県内では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、獣害対策の体制づくりに取り組む集落を拡大していく必要があります。
- ②獣害対策に取り組む集落づくりへの機運醸成と県民の皆さんの獣害対策への理解促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を約 500 名の参加者を得て開催し、地域住民が一体となって被害を大幅に軽減した団体の取組など、優良活動事例の表彰や発表などを通じて、獣害対策に対する地域住民の意欲喚起を行いました。引き続き、フォーラムを開催し、優良活動事例の表彰・発表等を通じて、獣害対策への理解促進と取組への機運醸成を図る必要があります。
- ③効果的・効率的に追い払いや捕獲を行うため、企業と連携し、GPS 機器\*を用いたリアルタイムにサル的位置情報を把握する新技術の開発・実証に取り組んだほか、大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上に向けた研修会を開催しました。引き続き、民間企業等と連携し、新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④市町の被害防止計画の着実な実行に向け、侵入防止柵の整備を支援してきた結果、新たに 11 市町で 40km が整備され、累計では、22 市町 2,073km となりました。依然として市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いや侵入防止柵の設置などに対する支援の要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ⑤地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用や県事業を通じて、市町等による有害鳥獣捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制を強化する取組を支援しました。また、捕獲後の処分体制の構築に向け取り組んだ微生物を活用した減量化施設の現地実証では、高い処理能力を確認できたものの、臭気に関する課題が明らかになりました。引き続き、地域における有害鳥獣の捕獲活動を支援するとともに、地域に普及しやすい処分方法として、微生物を活用した減量化施設の臭気対策に企業などと連携して取り組む必要があります。
- ⑥ICT を用いたニホンザルなどの防除・捕獲・処理の一貫体系技術の構築に向け、伊賀市において、大量捕獲わな（17 基）の設置実証を平成 26 年度に引き続き行いました。平成 26 年 9 月から平成 28 年 2 月までに、ニホンザルについては、431 頭を捕獲でき、集落への出没減少と大幅な被害軽減の効果を確認できたことから、ニホンザル被害の大きい他地域においても、被害減少に向け、大量捕獲技術の活用を普及していく必要があります。一方で、ニホンジカについては、225 頭を捕獲できたものの、檻の設置場所により捕獲頭数が大きく異なっていたことから、引き続き、要因分析などを行いながら、より効果的な捕獲に向け実証に取り組む必要があります。
- ⑦より被害減少効果が期待できる捕獲実施場所の選定に市町が活用できるよう、捕獲や被害の状況を一元的に地図に表示した「獣害情報マップ」をGIS\*データにして作成し市町に提供しました。また、「獣害情報マップ」などを活用しながら、捕獲場所の選定や捕獲体制、捕獲方法を定める「捕獲促進プラン」の作成を支援するため、技術的なアドバイス等を実施してきたところ、11 市町でプランが作成されました。今後、プランを作成する市町の拡大や、作成されたプランに基づいた捕獲等の取組を支援していく必要があります。
- ⑧これまで捕獲が進まなかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係

する県との調整を進めたところ、2地域において各2回、シカとイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、地域における持続的な捕獲体制の構築に向け、複数の集落が連携する共同捕獲隊のほか、集落内で見回りやエサの交換など役割分担を明確にして捕獲に取り組む集落捕獲隊の活動を支援しました。今後も行政境界近辺での広域連携による捕獲体制の整備等を進めるとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。

- ⑨鳥獣保護法の改正に伴い、新たに創設された「指定管理鳥獣捕獲等事業」により、尾鷲市、紀北町内のJR沿線において、県によるニホンジカの捕獲に取り組み、106頭を捕獲しました。引き続き、県による捕獲と市町が行う有害捕獲、狩猟による捕獲を適切に組み合わせ、ニホンジカの生息数の減少に取り組む必要があります。
- ⑩「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を33回実施しました。平成27年度の狩猟免許試験合格者数は326名と、昨年度を20名上回りました。また、鳥獣保護管理員による狩猟等の取締りや指導を実施しました。今後も、狩猟および有害捕獲の適正な実施と安全性を確保するとともに、狩猟免許所持者の確保に努める必要があります。
- ⑪カワウによる漁業被害を減少させるため、内水面漁協が行う銃器による捕獲や案山子・花火等を使用した飛来防止対策を支援するとともに、漁協関係者の研修会において、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。また、カワウの全国一斉対策には、県内の17漁協が参加しました。カワウによる漁業被害の減少に向けて、今後も取組の継続実施が必要です。
- ⑫県産の鹿肉や猪肉の安全性を確保するため、生産された「みえジビエ\*」における食中毒菌等のモニタリング検査を行いました。「みえジビエ」の安全性の確保と普及、事業者による安全・安心の取組の促進に向け、今後も、取組の継続が必要です。
- ⑬安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度\*」を推進し、登録事業者の拡大を図ってきたところ、96施設を登録しました。「みえジビエ」の利活用を促進するため、引き続き、登録事業者の拡大に取り組む必要があります。
- ⑭「みえジビエ」の需要を拡大するため、国の地方創生に向けた交付金（消費喚起型）を活用し、「みえジビエプレミアムクーポン」を発行したところ、84,601千円のクーポンが取り扱われるなど、新たな消費拡大につながりました。また、消費者やメディアを対象とした県内外における試食イベントや県内におけるラジオ放送を通じたPR等に取り組みました。さらに、「みえフードイノベーション・ネットワーク\*」を活用した企業等とのマッチングを通じて、チェーン展開する外食事業者により、第4弾シカ肉メニューが期間限定で提供されたほか、11月1日からの3ヶ月間、「みえジビエ」登録事業者と連携し、「みえジビエフェア」を開催しました。引き続き、「みえジビエ」の需要拡大に向け、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏等での販売促進に取り組む必要があります。
- ⑮野生鳥獣の生息環境を創出するため、森林再生を進める事業に取り組んだ結果、5地域で事業計画が策定され、人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が78haで進められました。今後は、事業実施箇所の事例等を他の地域に紹介し、自主的な取組の拡大につなげていく必要があります。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策147：獣害対策の推進



**緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト**

【主担当部局：環境生活部 廃棄物対策局】

**プロジェクトの目標**

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

**評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由**

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標である4事案全てについて行政代執行に着手していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
不適正処理事案における支障除去の着手件数	1件	3件 2件	4件 4件	4件 4件	4件 4件	1.00

**目標項目の説明**

目標項目の説明	過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数
---------	--

**活動指標**

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数	1件	3件 2件	4件 4件	4件 4件	4件 4件	1.00
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合	0%	3% (23年度)	10% (24年度)	20% (25年度)	33% (26年度)	1.00
		(22年度)	9% (23年度)	25% (24年度)	40% (25年度)	58% (26年度)	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	336	476	1,328	3,285

## 平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①産業廃棄物が不適正処理された4事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、引き続き工事を実施しました。産廃特措法の期限である平成 34 年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。
- ・四日市市大矢知・平津事案については、処分場天端部への進入路の設置工事を引き続き実施するとともに、法面の緑化工事（厚層基材吹付工）を一部実施しました。また、中溜池側および西水路側の用地測量を実施し、中溜池側については調整池等の設置工事に必要な用地取得等の手続きを進めました。さらに、当該事案で行ったリスクコミュニケーション等について、アーカイブとしてとりまとめ、地元を提供するなど周知を図りました。引き続き必要な土地について、用地取得等を行っていく必要があります。
  - ・桑名市源十郎新田事案については、鋼矢板の設置工事を引き続き実施するとともに、汚染源域および低水護岸部のPCB廃棄物等の除去、ならびに集油管等によるPCBを含む廃油の回収・処理を実施しました。また、後期工事における旧処分場の対策等について検討するために第6回技術検討専門委員会を開催しました。引き続き後期工事における旧処分場の対策等について、具体的な工法等を検討していく必要があります。
  - ・桑名市五反田事案については、廃棄物を残置する区域の遮水壁の補強工事および廃棄物等を除去する区域の土留工事を実施するとともに、当該工事から発生した廃棄物等の処理を実施しました。周辺環境対策に留意し、廃棄物等の除去および処理を実施していく必要があります。
  - ・四日市市内山事案については、天端部および南側法面部の整形覆土工事を実施するとともに、発生した廃棄物の処理を実施しました。整形覆土工事において掘削した廃棄物の性状が当初の想定と異なり、選別処理費用が増加することから、平成 28 年 2 月に産廃特措法に基づく増額にかかる実施計画変更の手続きを行い、同年 3 月に環境大臣の同意を得ました。今後は、速やかに西側部の工事発注手続きを行い、整形覆土工事を実施していく必要があります。
- ②継続的なモニタリングが必要な四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、水質等の分析を実施し、大きな変化がないことを確認しました。
- ③行政代執行費用の徴収について、原因者の財産調査や面談を行い、差押可能な財産の把握に努めるとともに納付指導を行いました。また、工事の実施に伴い判明した新たな事実に基づき排出事業者等の調査を実施しました。引き続き、原因者および排出事業者等の責任追及し、費用の徴収を実施していく必要があります。
- ④多量排出事業者（652 事業者）に対し、環境技術指導員が新たに導入したタブレット端末を活用して普及啓発を行いました。その結果、電子マニフェストと優良認定処理業者を活用している多量排出事業者数が 75 増加し、全体で 375 事業者となりました。一方で、複数回の訪問によっても活用が進んでいない事業者もあり、継続して普及啓発を進める必要があります。
- ⑤電子マニフェストについて、電子マニフェストシステムの操作研修会（19 回）や運用相談会（5 回）の開催により活用が進んでいます。今後、さらなる普及促進の取組が必要です。

## 【第二次行動計画の関連する施策】

施策 152：廃棄物総合対策の推進

新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

【主担当部局：教育委員会】

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標を下回る実践取組があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
授業内容を理解している子どもたちの割合	/	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	1.00
	81.2%	80.6%	83.1%	84.2%	85.3%	

目標項目の説明

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
---------	--

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	/	70.0%	90.0%	95.0%	100%	1.00
		—	87.0%	92.7%	99.4%	100%	
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	/	8市町	27市町	29市町	29市町	1.00
		—	26市町	29市町	29市町	29市町	

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	87.8%	91.0%	99.0%	99.5%
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数	11.7人	11.4人	12.1人	12.9人	集計中	未確定

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,413	1,478	1,513	1,549

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①学力向上緊急対策チームにおいて、小中学校訪問、効果的な少人数指導、県内外の優良事例の定期的な情報発信等の重点取組を設定し、関係各課で横断的・一体的に取り組みました。全国学力・学習状況調査の結果は、小中学校とも全国の平均正答率との差の縮小や無解答率の減少等、改善の兆しが見られたものの、全ての教科において、全国の平均正答率を下回るという厳しい結果が続いています。(創14)
- ②家庭での生活習慣や読書習慣等の確立を図るため、小中学校でのチェックシートを活用した集中取組期間を2回から3回に拡充し取り組みました。また、就学前の子どものためのチェックシートを活用した取組(2回)も始めました。実施後、学校が家庭における取組状況の把握や児童生徒および保護者や地域へのフィードバックを行い、活用の促進を図りました。(活用率：H27.4:75.6%→H27.7:84.0%→H27.10:85.8%) 全国学力・学習状況調査の結果からは、家庭学習について量的には学習時間の確保、質的には学校の授業の復習に課題が見られます。また、スマートフォン等の使用時間や自主的に読書を行うこと等にも課題が見られます。みえの学力向上県民運動の成果発表県民大会(780名参加)および第5回推進会議において「子どもの問題は、大人の問題」であり、大人が当事者意識を一層持つ必要があることが確認されました。引き続き学校・家庭・地域がより具体的に取り組む運動を展開する必要があります。
- ③まなびのコーディネーター\*(50人)を各市町に配置して、約1,900回、体験活動や読書活動等の機会を提供し、参加した延べ約42,000人の子どもに対し、学力向上につながる自己肯定感を養う取組を行いました。今後とも、こうした取組が地域で活発に行われるよう、地域で教育に関わる人の資質向上を図るなど、地域の教育力を高めていく仕組みづくりが必要です。
- ④市町教育委員会と連携し、図書館司書有資格者を3市町の6小中学校に派遣することにより、学校図書館を活用した授業への支援や一斉読書の取組を推進しました。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を目的として、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進し、県立32校と私立5校が参加しました。引き続き、子どもと本をつなぐ取組を進め、読書機会を拡充していく必要があります。



ります。

- ⑤全国学力・学習状況調査について、民間機関の協力を得て、全国的な知見も活用して総合的な分析を進めました。また、全市町が全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域と共有しました。さらに、小学校の教員を対象とした国の調査官等を招いての研修会（小学校国語・算数各2回）や授業研究会（小学校国語・算数各2回）を開催しました。今後は、教科に関する調査の定量的な公表および学校質問紙の公表の促進が必要です。（創14）
- ⑥みえスタディ・チェックについて、対象となる全ての小中学校において実施し、実施後、採点研修会や自校採点、課題改善のための分析結果やワークシートの配信等により、各学校の授業改善のためのPDCAサイクルの確立に生かせるようにしました。（3点セット（全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート）活用率：H27.4:67.4%→H28.2:84.3%）
- ⑦小中学校の教員等が参加する教科別プロジェクトチームを設置して、学習指導要領の趣旨をふまえた教科の領域（単元）別のワークシートの拡充に取り組み（H26まで:711本→H27:1222本）しました。ワークシートの活用により、授業改善および個に応じたきめ細かな指導が進んでいます。
- ⑧実践推進校100校を指定し少人数指導を支援するための非常勤講師を配置しました。また、学力向上アドバイザーを派遣し、授業力向上等のための具体的な指導方法等についての指導・助言を行い、平成27年度全国学力・学習状況調査における実践推進校の結果では、全ての教科で全国との差が縮まり、改善がみられました。今後、効果的な少人数指導について検証していく必要があります。（創14）
- ⑨東紀州地域において尾鷲市駐在職員が中心となって、市町教育委員会との連携を密にし、学習指導要領に基づく授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題のみられる学校への重点指導を行い、市町教育委員会の研修会の講師や学校現場での授業実践等、学力向上に向けた実践的な支援を行いました。
- ⑩科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、関係団体と連携して、「第3回科学の甲子園ジュニア」予選大会（H26:22校118名参加→H27:24校126名参加）および「県高等学校科学オリンピック大会」（H26:13校、101名参加→H27:13校100名参加）を開催しました。また、県代表チームに対して、全国大会出場に向けた支援を行いました。
- ⑪県立高校において、基礎的・基本的な学力の定着・向上等を目的とした研究指定校（6校）の校内体制の整備に係る成果を、同様の課題のある学校に共有しました。MieSSH指定校（5校）では、大学等と連携した講習会、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設や研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向けの物理・化学・生物に関する理科教室を実施しました。MieSELHi指定校（9校）では、小学生への外国語指導、生徒の言語活動を中心とした授業実践や海外研修等、先進的な英語教育を実施しました。
- ⑫県立高校教員が、高い志を持って学習に励む高校生を対象に、先進的な講義を行う進学対策HYPER講座を実施（3回）し、主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図りました。（11校92名参加）
- ⑬第10回国際地学オリンピック日本大会をめざす生徒を育成するため、三重大学と連携した地学セミナーを実施（8回、参加者数29名）しました。その結果、大会の予選となる日本地学オリンピック大会（12月）には20名の生徒が参加しました。さらに、第10回国際地学オリンピック日本大会プレイベントとしてシンポジウムを実施（81名参加）するとともに、大会での国際交流を企画する生徒実行委員会を組織し、各企画の内容を検討しました。
- ⑭小学校における英語教育について、モデル校の教職員等を対象に、外国語活動の授業の組み立て方、フォニックス\*やレゴブロック等の活用に関する研修を行いました。また、モデル校において、研究



授業を実施しました。小学生向け英語音声教材 Joy Joy M English については、モデル校での積極的な活用を図るとともに、市町教育委員会訪問や学校訪問、教務担当者会議などで働きかけた結果、活用が進みました (H26: 53.4% → H27: 62.4%)。今後、さらに市町教育委員会と連携して活用を促進する必要があります。

- ⑮ グローバル人材を育成するため、企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました (2回)。高校生の留学については、長期留学3名、短期留学18名への支援を実施しました。実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成長を目的に「英語キャンプ」を開催し、109名 (小学生29名、中学生38名、高校生42名) が参加しました。また、SGH指定校 (四日市高校) において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、白熱英語講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めるとともに、その取組状況を生徒が発表する「四高スーパープレゼンテーション」等をとおして、課題研究の成果を県内の学校に普及しました。
- ⑯ 小学校1、2年生での30人学級 (下限25人)、中学校1年生での35人学級 (下限25人) を継続することで、平成27年5月1日現在、小学校1年生では94.1%、2年生では89.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.1%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。
- ⑰ コミュニティ・スクール指定校数は59校 (小学校40校、中学校17校、高校2校)、学校支援地域本部\*設置校数は229校園 (小学校151校、中学校55校、幼稚園等23園) となりました。また、市町教育委員会を対象に推進協議会を開催し、地域ならではの創意・工夫や学力向上に向けた取組の好事例紹介や課題解決のための協議を実施しました。教職員や地域住民等を対象に推進フォーラムを開催し、開かれた学校づくりの普及・啓発や情報交換を図りました (参加人数 H25: 93名 → H27: 128名)。また、サポーター (実践経験のある元校長など7名) を、学校や地域、管理職対象の研修会等に派遣しました (派遣回数 H26: 22回 → H27: 28回)。今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、地域の実情に応じた支援が必要です。
- ⑱ 学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例交流や演習をとおして理解を深めました。平成26年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに取り組む改善活動に対して支援を行いました (11校)。今後、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、研修の見直しも含め、学校の実態に応じた支援が必要です。
- ⑲ 土曜日の授業は全ての市町で実施され、実施回数は月1回程度 (年間8回程度) が20市町と最も多くなっています。引き続き土曜日の授業の実施状況を把握し、取組成果の普及を図ることが必要です。また、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業や地域による土曜日等の教育支援事業等の活用に関する情報提供や支援を通じ、市町と連携して、土曜日の教育活動 (土曜日の授業、土曜の課外授業および土曜学習をいう。) はもとより、放課後や長期休業期間を活用した学力向上等の取組を推進しました。今後も、学校・家庭・地域等の連携のもと、子どもたちの教育環境の充実を図る必要があります。
- ⑳ 若手教員の実践的指導力の向上を図るため、悉皆研修として「初任者研修 (421名)」「教職2～3年次研修 (502名)」「教職6年次研修 (302名)」「教職経験11年次研修 (246名)」、任意研修として「教職7～8年次研修」を実施しました。悉皆研修の授業力向上や学級経営・生徒指導力向上等を図る研修については、「自らの実践に活用できる」とする教員の割合は96.1%でした。また、若手教員 (初任～経験11年次) が、専門的な知識や技術・技能を不断に向上させる意識を保てるように、「採用

前研修（3月に実施）」を実施しました。引き続き、個々の教育課題やニーズに応じた研修となるよう、内容の充実を図っていく必要があります。

- ②①教員の授業力向上を目指し、経験年数の異なる教員（初任、教職6年次、教職経験11年次）が相互に学び合う「授業実践研修」を年間4回、延べ264講座（969名）実施しました。「自らの実践に活用できる」とした教員の割合は99.8%でした。引き続き、教員が「めあての提示・振り返りの活動」や「言語活動」等についての理解を深め、子どもの主体的な学びにつなげられるよう、授業改善を支援する必要があります。
- ②②小中学校（18校）を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施することで、授業研究担当者の資質の向上と各学校の校内研修の活性化につなげました。今後は、より実践的な内容で実施するとともに、研修成果を普及させる必要があります。
- ②③学校等の要請に応じて「出前研修」（28回）を実施し、学校の組織的な授業改善に向けた取組の推進につなげました。今後も、地域や学校等のニーズに応じた研修内容の充実を図る必要があります。
- ②④文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」をふまえ、小学校における英語教育の中核となる教員および中・県立学校の全ての英語教員を対象に、実践的な英語指導力の向上を図る「英語教育推進研修（820名）」を悉皆研修として実施しました。
- ②⑤いじめや暴力行為、不登校等の未然防止に向けて、8市町の推進校39校（中学校10校、小学校29校）において、児童生徒の実態把握のためのアンケートを実施し、児童生徒の実態に応じた取組を行うとともに、児童生徒を支援する学校の組織体制構築を目的とした会議を3回開催し、チーム支援の在り方等について研修を深めました。今後も、アンケート結果に基づき、仲間づくり等の自主的な活動を推進する取組を充実させる必要があります。
- ②⑥小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、小中学校の教職員を対象（各校1名）に、チーム支援等をテーマに研修会を開催し（3か所）、事例分析を基にした問題行動等の未然防止や小中学校の連携、具体的なアクションプランの作成等をおし、教職員の意識向上とチーム支援の推進に係る能力向上を図りました。
- ②⑦全ての中学校区にスクールカウンセラーを配置し、状況に応じた効果的な活用を行いました。また、派遣要請等に基づき、スクールソーシャルワーカーが95校869回（小学校363回、中学校209回、県立学校297回）訪問して、児童生徒や保護者等を福祉機関につなぐ等の対応を行いました。今後、スクールソーシャルワーカーと関係機関が連携して、一層効果的なチーム支援を行っていく必要があります。
- ②⑧いじめ問題の防止等に関する機関や団体の取組等について情報共有を図るため、三重県いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。また、いじめの防止等のための取組およびいじめ事案が発生した場合の学校と教育委員会の対応等について審議いただくとともに、いじめ問題に関する県内の状況をふまえた今後の取組等について検討するため、三重県いじめ対策審議会を2回開催しました。今後、「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、関係機関との連携のもと検討を進める必要があります。
- ②⑨8指定中学校区の子ども支援ネットワーク\*で、教育的に不利な環境のもとにある子どもを主な対象に学習支援や体験活動を展開した結果、自尊感情や学習意欲の向上において成果が見られました。市町教育委員会との連携により、指定中学校区以外の全中学校区においてもネットワークを構築できましたが、今後も、これらの活動が充実・定着するよう、成功事例に関する情報提供や中学校区推進教員への支援等を行う必要があります。

**新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見**

- ①子どもの自己肯定感を高めるためには、日常生活の中で、子どもの話をじっくり、ゆっくり聞いて、ほめることが大事である。聞いてくれる人がいれば話すことにつながり、聞いてもらえないと話すことをあきらめることになる。そのようなことが、全国学力・学習状況調査での無解答にもつながっていく。
- ②子どもの学力向上は、先生の力量にかかっている。先生のスキルを上げる必要があるが、研修だけでは上がらない。何をすればいいのか、もっと踏み込んでいければいい。また、取組の成果が、県全体ではすぐには現れてこないが、個々の学校の取組の成果は分かるので、それを共有していくことが重要である。仕組みは作られているので、それをどう運用していくかが課題である。
- ③10年前は、経験のある教員にこれまでのやり方が通用しないという悩みが多かったが、最近は、新採等若い教員の授業力が低い。それを学校もバックアップはするが、カバーしきれていない。
- ④教員研修の講師をしているが、学校が地域のコアであるという意識が低い。「地域は外部」という思いが教員にある。教員が意識を開くことが大事である。また、学校と地域とのつながりを継続させていくためには、フォローアップや、成功事例のフィードバックが大事である。
- ⑤様々な取組が行われているが、優先順位をつけて、それを徹底的に深掘りしていく時期ではないか。その一つとしてアクティブ・ラーニングがよいのではないか。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

**【第二次行動計画の関連する施策】**

- 施策2.1.1：人権が尊重される社会づくり
- 施策2.2.1：夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- 施策2.2.2：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成
- 施策2.2.5：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- 施策2.2.6：地域に開かれ信頼される学校づくり

新しい豊かさ協創2

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標が達成できたこと、実践取組の目標が5項目中、4項目が目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内スポーツ大会・イベントの参加者数	/	187,410人	192,417人	202,700人	202,700人	1.00
	182,509人	240,989人	222,169人	203,797人	224,732人	
目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」の登録人数	/	250人	400人	550人	600人	1.00
		—	95人	523人	577人	679人	
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数（累計）	/	2市町	4市町	6市町	8市町	1.00
	—	2市町	4市町	7市町	8市町		

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数	/	6部	10部	20部	20部	1.00
		—	8部	21部	54部	66部	
	県障がい者スポーツ大会参加者数	/	1,450人	1,500人	1,550人	1,600人	0.95
		1,373人	1,300人	1,501人	1,562人	1,520人	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	49	48	56	122

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）の登録者が目標を上回る679人となりました。登録者を派遣し、県内で開催するスポーツイベントを支援（派遣人数のべ140人）するとともに、資質向上のための研修会を実施しました。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ②みえのスポーツ地域づくり推進事業については、専門家の派遣による市町におけるスポーツコミッションの取組の支援（2町）、国内トップリーグに属する県内クラブチームの派遣によるスポーツ教室の実施（4市）、医科学有識者の派遣による講習会やスポーツイベントのメディカルサポートの実施（3市町）に加えて、国の交付金を活用して市町等のスポーツイベントの誘致等による誘客を支援（2市、1団体に補助）しました。今後も、スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町等の取組を促進していく必要があります。
- ③ジュニア選手発掘の取組を6競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア\*」として指定（622名）することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手11名を「チームみえスーパージュニア\*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、指定選手の国際大会での入賞5件、全国大会での優勝7件の実績につながりました。加えて、目前に控えた平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けて、中学校（11競技）および高校（25競技）の合同練習会や中高合同練習会（8競技）の取組を支援しました。今後も、三重とこわか国体の主力となるジュニア選手および少年選手の育成・強化を図っていくため、取組を一層進めていく必要があります。
- ④中学校運動部（14校14部）および高等学校運動部（31校66部）の強化指定を拡充するとともに、全国大会での活躍が期待できるジュニアクラブ（2クラブ）を新たに強化指定し、遠征・合宿等の強化活動の支援等を進めたところ、全国高等学校総合体育大会での優勝件数が、平成26年度の7件から平成27年度12件と大きく増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ⑤平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、競技団体の結成支援を行ったところ、新たに障がい者スポーツ競技団体2チーム（知的障がい者バスケットボール女子、知的障がい者バレーボール女子）が結成され、全ての競技団体の結成ができました。今後は、全国障害者スポーツ大会の準備委員会の設置や基本計画の策定等を進めるとともに、選手の育成や各競技団体の競技力の強化、指導員や審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。

**新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見**

- ①三重とこわか国体に向けて、競技者だけでなく、多くの人々が国体に関わってもらえる仕組みをつくり、国民体育大会を自分のこととして捉えてもらえるように周知していくとよい。
- ②障がい者スポーツについては、プロジェクトが始まった4年前に比べて、周知が進んできたと感じているが、本県で開催する全国障害者スポーツ大会に向けて、さらに周知を進めていく必要がある。
- ③もっとマスコミを活用して、三重とこわか国体の開催や県内選手の活躍など本県のスポーツをPRしていくとよい。

**【第二次行動計画の関連する施策】**

施策 241：競技スポーツの推進

施策 242：地域スポーツと障がい者スポーツの推進



新しい豊かさ協創3

スマートライフ推進協創プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を上回ったこと、すべての実践取組の目標を達成できたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数（累計）	/	7件	13件	19件	25件	1.00
	—	7件	16件	27件	36件	

目標項目の説明

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想*」などの中で取り組むプロジェクト数
---------	------------------------------------

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	/	20社	20社	20社	20社	1.00
		—	113社	43社	47社	34社	
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援（累計）	/	18社	27社	33社	33社	1.00
		13社	22社	30社	36社	40社	



実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！	大規模な新エネルギー施設の導入	/	1施設	1施設	1施設	1施設	1.00
		—	1施設	2施設	3施設	4施設	
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！	協議会での検討・取組数	/	5件	5件	5件	5件	1.00
		—	5件	7件	5件	5件	
	企業の省エネルギーにつながる取組促進	/	5社	5社	5社	5社	1.00
		—	3社	8社	9社	9社	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	85	156	175	1,003

平成27年度取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県新エネルギービジョン」や「みえグリーンイノベーション構想」の具現化に向け、産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を中心に、具体的な研究会やプロジェクトを運営しました。11月には、「リーディング産業展 2015」に合わせて、「みえスマートライフ推進協議会全体会」を開催し、これまでの取組の成果と課題について広く情報発信を行いました。今後は、これまでの取組の成果と課題をふまえて、平成27年度に改定した「三重県新エネルギービジョン」に沿って、新エネルギーの導入や省エネの取組を促進するとともに、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりや環境・エネルギー関連産業の振興に取り組むことが必要です。
- ②エネルギー関連技術に関して、県内中小企業と工業研究所が、新たに2件の創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを実施しました。また、工業研究所において、「エネルギー関連技術研究会」の4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ／システム）を開催し、企業とのネットワークを構築しました。引き続き、ネットワークを活用しながら、県内中小企業が新製品の開発により環境・エネルギー関連分野に進出できるよう支援する必要があります。
- ③「みえ水素エネルギー社会研究会」では、8月に「とよたエコフルタウン」を視察し、水素エネルギーを活用した次世代の住宅等の実例について研究しました。また、11月の「みえリーディング産業展 2015」において、公開セミナーを開催し、水素事業に取り組む企業の最先端の情報を共有しました。今後は、伊勢志摩サミット関連行事をはじめさまざまな機会をとらえて、燃料電池自動車等を活用して水素に関する県民の理解を深める取組を行うとともに、水素エネルギーの利活用を水素関連産業の振興や新しいまちづくりにつなげる必要があります。
- ④水素に転換することが可能なバイオマス等の県内各地域の資源量を調査し、そこから得られる水素の量や必要となるコストを勘案しながら、CO<sub>2</sub>フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルを提案するため、「循環型水素資源量等調査事業」を実施しました。今後は、調査結果をふまえて、CO<sub>2</sub>フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルの構築に向けて検討する必要があります。
- ⑤「みえバイオリファイナリー\*研究会」については、7月に「バイオシーズ産業化の道筋」をテーマ

に開催し、「近畿バイオインダストリー振興会議」の活動紹介とバイオ関連産業の振興に向けた意見交換を行いました。また、1月に異業種交流会を開催し、バイオリファイナリーの現状と今後の展開についての講演や、県内企業の実績事例発表などを行いました。今後は、平成26年度に策定したロードマップに基づき、セルロースナノファイバーなどの実用化に向けて、国や民間企業等の動向を把握するとともに、産学官が連携して取組を進める必要があります。

- ⑥メタンハイドレート\*については、2月に「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）」から平成28年度に志摩半島沖で予定されている第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、メタンハイドレートの実用化が三重県経済に与える影響について検討しました。引き続き、第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化を地域の活性化につなげることをめざして、市町等と検討していく必要があります。
- ⑦ものづくり基盤技術向上のための研究会について、中小企業の共通の課題である設計、生産技術、評価方法の3分野についての研究会を実施しました。設計技術については、「3次元CADを使った設計研究会」等を3回（7月2回、10月1回）、生産技術研究会として「アルミニウムの開発動向に関する研究会」等を3回（11月2回、1月1回）実施しました。また、評価・分析技術については、「異臭対応の基礎に関する研究会」を1回（3月）実施しました。このほか、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施しました。今後も、企業ニーズを踏まえて、技術課題に対応した研究会を実施するとともに、共同研究の取組や国等の開発補助金の申請支援など、次のステップに向け、企業を支援していく必要があります。
- ⑧三重県と北海道との産業連携として、7月に札幌市内で開催された「ものづくりテクノフェア2015」では、本県に立地する企業が有する低温でエチレンを除去する触媒やセルロースナノファイバーを用いた増粘剤等のものづくり技術を紹介しました。また11月に四日市市で開催された「みえリーディング産業展2015」では、両道県の連携に関連している企業を紹介するとともに、両道県のコラボによる「海鮮丼」（三重のご飯「結びの神」と北海道海産物）と「味噌汁」（三重県産の出汁と北海道の味噌）の販売を行いました。今後も両道県の地域資源を活用して新商品を開発すること等により、連携を進める必要があります。
- ⑨新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、平成26年度から28年度までの3年間において、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を図ることにより、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に向けた取組を行っており、平成27年度は県で2事業、14市町で31事業を実施しました。平成28年度は、事業の最終年度であることから、最大限の効果が得られるようにグリーンニューディール基金を活用し、事業が円滑に完了するよう努める必要があります。
- ⑩木曾岬干拓地メガソーラー\*については、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者のネットワークやノウハウを生かした地域貢献策の内容について協議を行いました。今後は、市町、商工会等と地域貢献策の実施について協議を続けるとともに、施設のPRによる新エネルギーの普及啓発を進める必要があります。
- ⑪農業用水を活用した小水力発電\*施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備を進め、平成27年度末に発電施設の運転を開始しました。平成26年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」を基に、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。
- ⑫間伐材由来の木質バイオマスの安定供給に向けて、木質チップ原料を供給する4事業者に対して高

性能林業機械等の導入を支援したほか、剪定枝、流木などの一般木質バイオマスの活用を促進するため、「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」説明会を県内9カ所で開催しました。平成28年夏には、さらに2カ所の発電所が稼働する予定であることから、木質チップ原料の安定供給に向けて更なる生産量の増大と生産コストの低減が必要となっています。

- ⑬創エネ、蓄エネ、省エネの取組を通じて、エネルギーの地産地消、産業振興、観光振興、防災対策など特色あるまちづくりを促進することを目的に、市町、地域団体等への支援を行っています。平成27年度は、多気町のバイオガスによる発電施設の設置に関する事業可能性調査に補助するなどの支援を行いました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、県内各地で創エネ、蓄エネ、省エネの取組による特色あるまちづくりが推進するよう取り組む必要があります。
- ⑭「桑名プロジェクト」(市街地)では、ホーム・エネルギー・マネジメント・システムから得られた電力データを活用して省エネや新たなビジネスモデルを構築することをめざす実証事業が行われるとともに、住宅団地の一角において超小型モビリティを活用したカーシェアリングシステムが構築されました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、エネルギー・マネジメント・システムの普及促進等について検討する必要があります。
- ⑮「熊野プロジェクト」(中山間地)では、地元林業関係者や三重大学が「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」から委託を受けて、林地残材や製材端材などの未利用木質バイオマスを活用し、地域で木質バイオマス燃料と資金が円滑に循環する仕組みの構築に向けた可能性調査を実施しました。今後は、事業の円滑な実施に必要な環境整備に努めるなど、地域内での取組を支援する必要があります。
- ⑯「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、電動アシスト自転車を活用した観光振興に向けた旅館組合の取組を支援するとともに、離島への超小型モビリティや再生可能エネルギーの導入を進める先進事例の紹介を行いました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、電動アシスト自転車を用いた取組の円滑な実施を支援する必要があります。
- ⑰伊勢市における電気自動車等を活用した低炭素なまちづくりについては、市内各地に充電器が整備されている他、モニターツアーやエコスタンプラリーなどの電気自動車等による観光の取組を実施しました。今後は、電気自動車等の低炭素な移動手段をさらに普及していく必要があります。
- ⑱県内のICT\*に関する若手人材を育成するため、県内来訪者流入動態データを教材に、1月から3月にかけてセミナー(津市、伊賀市、紀北町にて合計5回)とアイデアソン(津市、名張市にて合計3回)を開催するとともに、アイデアソンで出たアイデアを取り入れたアプリを開発しました。また3月に「みえICTを活用した産業活性化推進協議会全体会」において、「IoT\*」「中小企業振興」「スタートアップ」をキーワードとしたセミナーを開催しました。今後は、協議会への県内中小企業の参画を進めるとともに、県内中小企業のニーズの把握やICTを活用できる人材育成、企業間マッチング等に取り組む必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策151：地球温暖化対策の推進
- 施策253：中山間地域・農山漁村の振興
- 施策313：林業の振興と森林づくり
- 施策321：中小企業・小規模企業の振興
- 施策322：ものづくり・成長産業の振興
- 施策324：地域エネルギー力の向上

**新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見**

- ①メガソーラー事業を実施する適地が少なくなっている。今後は、メガソーラーなどの大型発電設備ではなく、太陽光発電とエネファームなどによる各家庭での発電設備の設置を支援すべきではないか。
- ②太陽光発電事業では、水面上に浮かぶ樹脂製のフロート上にパネルを設置する方法がある。これは、貯水池を有効活用できる方法であり、事業用の適地が少なくなっていることに対応する方策の一つである。
- ③小水力発電事業は有望な分野ではあるが、水利権者との利害関係を調整しなければならないという問題がある。
- ④木質バイオマス事業に関しては、安定的に原料を調達することが課題である。また、採算性の観点から、発電だけではなく熱を効率的に利用することが重要である。
- ⑤「再生可能エネルギー等導入推進基金事業（グリーンニューディール基金）」は平成28年度で終了する。事業効果を高めるため、地域のハザードマップや避難経路等も考慮して、事業を進めるべきではないか。
- ⑥地域社会と連携して、エネルギーの地産地消を推進することが重要ではないか。



新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部観光局】

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみよう)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標については目標達成が難しい状況ですが、実践取組の目標である「延べ宿泊者数」や「外国人の延べ宿泊者数」が過去最高で目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光レクリエーション入込客数		3,650万人	4,000万人	4,000万人	4,000万人	未確定
	3,565万人	3,787万人	4,080万人	3,824万人	集計中	

目標項目の説明

目標項目の説明	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
---------	---

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します!	延べ宿泊者数		770万人	800万人	800万人	800万人	1.00 (速報値)
		756万人	833万人	969万人	879万人	981万人 (速報値)	
	リピート意向率		82.0%	88.0%	94.0%	100.0%	未確定
		77.8%	83.9%	84.5%	83.1%	集計中	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！（創21）	県内の外国人延べ宿泊者数	/	100,000人	120,000人	135,000人	150,000人	1.00 (速報値)
		90,990人	94,660人	130,890人	178,520人	383,280人(速報値)	
	海外の自治体等との連携事業数(累計)	/	2件	5件	(達成済)	10件	1.00
		—	3件	10件	14件	19件	
3「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数(累計)	/	10件	20件	35件	40件	1.00
		—	13件	29件	50件	62件	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	52	251	208	325

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国内誘客については、官民一体となった三重県観光キャンペーンを展開することにより、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、リピーターの獲得に努めました。3年間で発給した「みえ旅パスポート」は、619,251件、「みえ旅案内所」101施設（当初68施設）、「みえ旅おもてなし施設」898施設（当初640施設）に達しました。今後、キャンペーンの成果である仕組みや体制を生かすとともに、「みえ旅パスポート」のデータを活用し、「三重県観光の共感者（三重ファン・リピーター）」の新規開拓・再来訪促進を図る必要があります。（創15）
- ②国内最大級の体験予約サイト「アソビュー」と連携し、体験メニューのブラッシュアップを図るとともに、プロモーションを強化することで販路拡大を図りました。しかし、観光消費単価については伸び悩んでいる状況です。顧客満足度の高いサービスを提供できる観光関連産業の育成、地域が一体感を持って観光地づくりを行うための「ブランドづくり」、「地域ストーリーづくり」等を進めるとともに、多様な事業者との連携により「観光の産業化」を進め、三重の観光の「質」を高めることで、観光消費額の増加を図る必要があります。（創15）
- ③情報発信については、共通テーマを持つ他県との連携や女子旅EXPOなどターゲットを絞った情報発信に取り組みました。特に、「忍者」については、滋賀県や神奈川県など忍者にゆかりのある11団体により「日本忍者協議会」を平成27年10月に設立し、オールジャパン体制で全世界に「忍者」文化を強力に発信することで、本物を求める観光客の誘客促進につなげていきます。また、「海女」についても海女文化のユネスコ無形文化遺産登録をめざすとともに、伊勢志摩サミット開催の好機を捉え、本県のクールジャパン資源として認知度向上を図っていく必要があります。（創15）
- ④すべての事業において、可能な限り数値化を行うことで「成果の見える化」を図るとともに、「観光の産業化」の視点から取組の成果や課題を整理する必要があります。また、それらを関係者にフィードバックし、改善につなげていくプロセスを構築するなど、「マネジメント（PDCAサイク

- ル)」等による「観光地経営の視点」に立った取組を展開するために、地域が主体となって観光地づくりの中心となる「日本版DMO\*」の創設を支援します。(創15)
- ⑥海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾の台北や高雄、タイやマレーシアでの海外旅行博への出展やセールスを行うとともに、台湾やタイ、マレーシアで人気の旅番組の県内取材や香港・台湾・タイ等の旅行エージェント・メディアのファムトリップの受入などにより知名度向上を図りました。また、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用するとともに、国の訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による他県等との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など広域連携による誘客促進を図りました。(創21)
- ⑦比率が高まる個人の外国人旅行者（FIT）のニーズに対応するため、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」を立ち上げ、ステッカーや口コミ促進カードによる啓発や県民への口コミ投稿の呼びかけを行った結果、トリップアドバイザーにおける外国人旅行者の満足度は、全国44位から19位に上昇しました。(創21)
- ⑧官民一体で構成する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」内に「みえゴルフツーリズム促進部会」を設置し、事業者に対しセミナーの開催等を通じて意識啓発を図るとともに、パンフレット等のツールを作成して誘客促進を図っています。(創21)
- ⑨「三重県海外誘客促進環境整備補助金」により、多言語表示や無料公衆無線LAN（Wi-Fi）等受入環境の整備促進を図りました。
- ⑩平成27年度の外国人延べ宿泊者数は、昨年の上回る383,280人（速報値）となりました。特に、伊勢志摩サミット開催決定後の下半期の伸び率は、全国1位を記録しました。また、宿泊者数に占める外国人旅行者の割合も2.0%から3.9%に上昇しました。好調なインバウンドのさらなる増加に向け、ターゲットを欧米諸国や富裕層に拡大するとともに、MICE\*誘致にも取り組む必要があります。(創21)
- ⑪三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」を活用し、バリアフリー観光コンシェルジュ研修を開催し、窓口等における案内機能の強化を図りました。また、バリアフリー観光推進大会では、三重県版バリアフリー観光についての意見をいただくとともに、パーソナルバリアフリー基準についての周知を図りました。今後、ますます高齢化が進みバリアフリー観光のニーズが高まることが見込まれるため、三重県版バリアフリー観光のさらなる推進を図るとともに、増加する外国人旅行者に対応するため、言葉のバリアフリーにも取り組む必要があります。(創21)
- ⑫平成24年に策定した三重県観光振興基本計画で残された課題や社会情勢の変化、三重県観光キャンペーンやインバウンドの取組み成果等をふまえ、三重県観光を持続的に発展させるべく、県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の観点から三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）を策定しました。今後、同計画の目標達成に向けた取組を進める必要があります。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策332：観光の産業化と海外誘客の促進



**新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見**

- ①最近、大都市圏の宿泊施設が満室のため、三重県に宿泊する外国人旅行者が増えている。そういった旅行者が、宿泊だけではなく周辺の観光もしてもらえるように、付近の観光情報を提供してみてもどうか。
- ②観光客に、リピーターからプレーヤーになってもらい定住してもらう時代が来たのではないか。
- ③情報発信の方法で集客力が違ってくる。外国人にも多く読んでもらうために英語のホームページを充実させるべきではないか。
- ④三重県に適したMICEを考えていくべきである。
- ⑤Wi-Fi環境の改善は重要である。アクセスを容易にするとともに、せめて交通機関や観光施設内で使えるようにするべきである。

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

【主担当部局：戦略企画部】

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	プロジェクトの数値目標は2項目とも目標を達成できなかったことから、実践取組では4項目中全ての項目で目標を達成しているものの、総合的に「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域活動に参画している学生の割合	/	15.0%	21.0%	24.0%	27.0%	0.64
	13.4%	18.4%	20.7%	17.0%	17.2%	
目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合					
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	/	2,100	2,700	3,000	/	/
	388	1,455	2,549	4,372	/	/
目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数					
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
認定NPO法人数	/	5法人	10法人	20法人	30法人	0.13
	1法人	3法人	4法人	4法人	4法人	
目標項目の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数					

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	/	5回	5回	5回
		0回	5回	12回	11回	12回	
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数(累計)	/	28団体	32団体	36団体	40団体	1.00
		25団体	29団体	34団体	39団体	41団体	
	パーキングパーミット制度*における利用証の保有者数(累計)	/	8,500人	11,200人	(達成済)	11,500人	1.00
		-	10,201人	19,061人	27,244人	36,586人	
3 『『美し国おこし・三重』の新たな展開』に挑戦します	パートナーグループ登録数(累計)	/	700グループ	900グループ	1,000グループ	/	/
		342グループ	513グループ	681グループ	743グループ	/	
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数(累計)	/	10事業	15事業	20事業	25事業	1.00
		5事業	11事業	19事業	29事業	43事業	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	490	350	600	1,207

平成 27 年度 の 取 組 概 要 と 成 果、 残 さ れ た 課 題

- ①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めました。また、学生が地域と連携して取り組むさまざまな活動を広く県民と共有するため、ベストプラクティスコンテストを開催しました。こうした取組の成果等をふまえ、「大学サロンみえ」等で県内高等教育機関の学生の地域活動への参画をより一層促進する仕組みを検討し、地域活動に関心のある学生と地域のさまざまな主体とのマッチングを一元的に行う『『学生×地域活動』サポート情報局』の設置につなげました。『『学生×地域活動』サポート情報局』の取組については、県内高等教育機関との連携をより密にし、学生への浸透を図る必要があります。
- ②農地・水路・農道等の保全活動や景観形成活動の取組拡大に向け、平成 27 年度に法制化された、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の啓発普及に取り組み、取組組織数は 627 組織（対前年度 81 組織増）、取組面積は 26,321ha（対前年度 1,966ha 増）と拡大しました。引き続き、学校や自治会、NPO などさまざまな主体の活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていく必要があります。
- ③大学生等 60 名を少年警察学生ボランティアに委嘱するとともに、同ボランティアの参加による「料

理教室」等、非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を12回実施しました。今後も、さらなる活動の推進を図るとともに、より幅広い学校からの委嘱、継続的な参加の促進に取り組む必要があります。

- ④社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、中高校生および大学生を対象に、犯罪被害者等による講演を行う「命の大切さを学ぶ教室」を16校で開催したところ、聴講した生徒の99%が「被害者や遺族の人達は大変な思いをしていると思った。」と回答するなど、犯罪被害者等が置かれている現状に対する理解を深めることができました。犯罪被害者等は、報道や風評により二次被害を受けるなど、多岐に渡る苦しみにさいなまれていることから、被害者等への配慮や協力に対する意識の高揚を図るため、さらなる広報を行う必要があります。
- ⑤「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」をふまえ、多くの県民の皆さんと連携して、飲酒運転0(ゼロ)をめざした教育および知識の普及・啓発を実施、その一環として、企画段階から大学生が参画し、大学祭等において、飲酒をはじめめる時期である若者への啓発を展開した結果、全体として飲酒運転事故件数が対前年比で11件減少しました。飲酒運転の根絶に向け、大学生等との連携を図り、飲酒運転0(ゼロ)をめざした教育および若者への効果的な啓発を進めていくことが必要です。(啓発イベント10回、うち大学祭での実施2回)
- ⑥日本語指導ボランティア研修(入門研修)を開催(参加者数のべ68名)するとともに、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供しました(情報掲載数:ビデオ情報12件、文字情報72件。ページビュー数:月平均約15,972)。多言語ホームページでは、新たにフィリピン語と中国語で情報を提供することで、より多くの外国人住民に情報提供を行うことができました。外国人住民の関心が高い防災や健康に関わる情報を、引き続き継続的に提供していく必要があります。
- ⑦外国人住民の地域社会への参加・参画を支援するため、多言語相談窓口の設置、医療や災害時等のサポート体制の充実、消費者被害の防止などに取り組み、多くの外国人住民等に研修会等に参加していただきました(相談窓口等相談件数957件、医療通訳育成研修、災害時外国人サポーター研修(2回)、外国人を主な対象とした避難所訓練(2回)、消費者被害防止研修(2回))。複雑化・多様化する外国人住民の相談への対応や計画的な医療通訳人材の育成、大規模災害発生時の外国人住民への支援体制の整備などに引き続き取り組む必要があります。
- ⑧NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生の啓発イベントを開催しました(いなべ市民人権フェスティバルとの同時開催 参加者数約350名)。外国人住民、支援者、企業、一般県民がグローバルな視点で体験発表を行うワークショップなどを開催して多くの方に参加していただきました。多文化共生社会づくりには、異なる文化を受け入れる共通認識が不可欠であることから、さまざまな団体等の主体的な参加促進や連携強化などに取組を広げていく必要があります。
- ⑨小中学校では、外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を派遣して学習支援等を行うとともに、高校では、外国人生徒支援専門員を配置し、日本語の支援や進路相談等を行いました。また、日本語指導と教科指導の統合を目指した授業における指導方法を工夫・改善するために、指定校(小中学校16校(委託7市))や拠点校(飯野高校)を中心にJSLカリキュラム\*の考え方を取り入れた実践研究とその検証を進めた結果、授業の内容や自分の考えを日本語で説明できる児童生徒の割合が上昇しました。今年度はこれまで少なかった理科、社会での研究が進み、研修会等(小中学校は委託7市以外に7市町の担当者が参加)で情報共有しました。今後は、研修や、学校における授業研究会、学校訪問等を通して、これまでの4年間で収集した実践事例(小中学校:80事例、高校:22事例)の普及・活用を一層推進する必要があります。

- ⑩外国人児童生徒教育担当者会議（対象：県内の全公立小中学校及び日本語指導の必要な外国人生徒が在籍する高校の外国人児童生徒教育担当者）を県内5地域で開催し、日本語指導やJSLカリキュラムに基づいた指導の方法について共有を図りました。また、小中学校・高校間において日本語の理解力や学習状況を円滑に引継ぐための方策について協議しました。平成26年度は鈴鹿地域で試行的にカルテによる引継ぎを実施したところ、年度当初から個々の生徒に応じた学習支援が可能となりました。また、平成27年度は四日市、津、松阪地域の中学校に拡大し、関係高校への試行的な引継ぎを行いました。今後は、その方法、内容、成果について検証を行うとともに、実施地域を拡大していきます。
- ⑪平成27年12月に伊勢市で開催した「障がい者芸術文化祭」においては、出展者の創作意欲を高めるよう、新たな賞（地元開催市長賞）を設けるとともに、効果的な広報や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めた結果、多くの展示、発表があり、入場者数も増加しました。また、文化祭終了後も、県民ホールで受賞作品と地元書道家の作品を展示する企画展を行いました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑫「おもいやり駐車場利用証（利用証）」の申請受付及び交付事務を行うとともに、市町、ユニバーサルデザインアドバイザー、社会福祉協議会などと連携し「おもいやり駐車場利用証制度（制度）」の普及啓発を実施するほか、さまざまな施設への「おもいやり駐車場（駐車場）」設置について事業者等に協力を依頼するとともに、妊産婦、子育て中の人への配慮や支援を強化するため、妊産婦の利用証の有効期間の拡大を行いました。
- 利用証交付者数は36,586人、駐車場の登録届出数は2,028施設・4,076区画となり、制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が見られます。引き続き、制度の啓発を行い適正な運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等への働きかけが必要です。
- ⑬NPO法人への寄付を促進し、自立した活動ができるよう、NPO法に基づく認証・認定事務、設立手続等の相談・指導を行うとともに、中間支援団体と連携した設立手続や新たな資金調達に関する講座の開催、「三重ソーシャルビジネス支援ネットワーク」を日本政策金融公庫・三重県信用保証協会と共に設立し、NPO法人も利用可能となった信用保証制度の周知等を行いました。こうした取組により、NPO法人の活動基盤の強化に向けた支援を行うことができましたが、引き続き、NPO法人の活動基盤の充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑭NPO活動に対する県民の皆さんの理解を深め、参加につながるよう、NPO活動を促進するためのセミナーの開催や、地域の中間支援団体・市民活動（支援）センターと連携して「市民活動・NPO月間」におけるイベント・啓発活動を集中的に実施するとともに、情報発信等に取り組むことで、NPO活動を広域的に促進することができました。引き続き、NPO活動に対する県民の皆さんの理解を深めるための取組を進めるとともに、NPO活動を促進していく必要があります。
- ⑮「みえ災害ボランティア支援センター」の運営体制の充実に向け、他県で常設化している地域の災害ボランティアセンターの事例調査を実施するなど検討を深めることができましたが、引き続き、幹事団体の合意形成を図りながら、支援センターのあるべき姿に向けて検討を進めていく必要があります。また、地域における現地災害ボランティアセンターマニュアルの策定・活用に向けた取組を働きかけるとともに、日本財団との共催により災害時における被災者支援の研修・訓練等を実施することで、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促すことができました。今後もこうした取組を通じて、関係者の互いに「顔の見える関係づくり」を促進していく必要があります。

**新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見**

- ①人口減少が進む中で、地域活動に関わりのなかった人を引き上げる（地域活動に参画してもらう）ことも中間支援組織の役割だと思う。そのためには、コーディネーターが必要となる。
- ②多文化共生の取組では、日本語ボランティアが外国人に日本語を教えることなどを通して外国人と地域をつないでいる（外国人の社会参画につなげている）。こうしたボランティア養成事業もこのプロジェクトの成果と思う。
- ③昨年度の推進会議で学生が行政や地域など外につながっていける仕組みがあればよいという意見を言ったが、今年度『学生×地域活動』サポート情報局』という仕組みができ、大学の後輩達にも伝えていくことができる。
- ④農村の資源を活用した多面的機能支払制度の取組は、人口が減少する中で、集落を越えたコミュニティを形成して行うことで、より幅広く子ども達にも参加してもらうことができ、農村の活性化につながる。今後は、企業や学生など外部の人に活動に参加してもらえれば、より活性化したコミュニティになると考える。
- ⑤「協創」について、何と何が協働し、何を創造していくかという点で、仕組みや場をつくることを丁寧に行っていく必要があるが、さまざまな方が集う場が見あたらないと思っている。

**【第二次行動計画の関連する施策】**

- 施策227：地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実①
- 施策312：農業の振興②
- 施策141：犯罪に強いまちづくり③④
- 施策142：交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり⑤
- 施策213：多文化共生社会づくり⑥⑦⑧
- 施策213：多文化共生社会づくり⑨⑩
- 施策131：障がい者の自立と共生⑪
- 施策132：支え合いの福祉社会づくり⑫
- 施策255：協創のネットワークづくり⑬⑭
- 施策111：災害から地域を守る人づくり⑮



南部地域活性化

南部地域活性化プログラム

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

評価結果をふまえたプログラムの進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	市町連携の促進など南部地域の課題解決や活性化に向けた取組は一定進んでいますが、プログラムの数値目標の実績値は目標値を大きく下回っていることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
若者の定住率	62.4%	62.4%	62.4%	62.4%	62.4%	0.83
目標項目 の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	—	3地域 2地域	6地域 6地域	8地域 7地域	10地域 8地域	0.33
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	25,100円	25,956円	26,333円	26,351円	28,936円 集計中	未確定
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進		南部地域活性化局を設置 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進				



(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	505	445	522	539

### 平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

①複数市町の連携による働く場の確保、交流の促進など地域の特性を生かしたさまざまな取組を南部地域活性化基金（以下「基金」という。）により支援するとともに、13 市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる進捗状況の共有、今後の基金の在り方や第二次行動計画に向けての意見交換および平成 28 年度事業計画の検討・協議を行いました。基金の活用については、市町のさまざまな枠組みによる主体的な取組が進むとともに、平成 28 年度に向けた事業構築に関して、新たな提案や地域的な広がりがみられました。今後も引き続き、定住促進に効果的で、かつ市町の一体感を高める取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていくことで、市町連携による活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていく必要があります。

なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。

#### ・移住交流推進事業

田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを 4 市町合同で作成（夏号、秋号の 2 回）。それぞれの市町でツアーを実施。（大紀町：7 名、尾鷲市：2 回で 16 名、紀北町：2 回で 17 名、熊野市：1 名）

#### ・第一次産業の担い手確保対策事業

三大都市圏や県内で開催された就農フェアに出展（計 6 回、41 名から相談）。また長期研修中の 2 名を対象にウェブでの情報発信の研修を実施。

#### ・出逢い・結婚支援事業

大台町（16 名、カップリング実施せず）、伊勢市（60 名、11 組成立）、鳥羽市（2 回で 40 名、5 組成立）、玉城町（63 名、8 組成立）、南伊勢町（20 名、1 組成立）、熊野市（16 名、3 組成立）、御浜町（40 名、9 組成立）、紀宝町（2 回で 71 名、10 組成立）で婚活イベントを実施。

#### ・子どもの地域学習推進事業

尾鷲高校において三重大学と連携して地域人材育成事業「まちいく」の取組を実施。フィールドワークやグループ討論を経て最終的には地域の課題解決方法を発表。また、七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）で NPO アサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。

#### ・幹線道路を活用した誘客促進事業

サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では、情報発信を強化するため専用ウェブサイトを開設。また、愛知大学と連携したモニターツアー（15 名参加）や料理レシピコンテストを実施するとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。

#### ・東紀州魅力アップ促進事業

東紀州の 5 市町が連携して、峠間シャトルバスを運行（21 回で延べ 278 名利用）するとともに、ガイドブック作成、旅行雑誌とのコラボ企画、三大都市圏での観光物産展への出展など情報発信を実施。

#### ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

雑誌社とタイアップして伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町における関連スポットを巡るツアーを開催（4 回、計 145 名参加）。また、各市町で案内看板の設置やガイドマップ作成など関連取組を実施。

- ・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して、11月に東京で企業とのネットワーク構築・強化を目的にセミナーを開催（114名参加）。

- ・地域の企業と大学生マッチング支援事業

三重大学と立命館大学の学生（38名）が尾鷲市と紀北町を訪れ、地域で操業する中小企業等を見学するとともに、地域で活動する起業家や従業員との交流会を実施。

- ・マーケティングを活用した特産品開発事業

尾鷲市と紀北町が新たな特産品の開発に向けて、専門家派遣や都市部での物産展へ出展するなど事業者を支援。

- ・ふるさと納税南部まるごと発信事業

10市町による合同ガイドブックの作成、全国的なポータルサイトでのPR、「ふるさと納税大感謝祭」への出展、三重テラスにおけるPRイベントの実施等、全国的にも例のない自治体間連携によるふるさと納税の情報発信を実施。

②移住施策に取り組む市町担当者間の情報共有やスキルアップを目的として、移住・交流部会（4回）を開催するとともに、岐阜県郡上市、山県市にて先進地視察を行いました（市町職員、地域おこし協力隊など13名参加）。また、東京・大阪で開催した移住相談会等に参加する南部地域の市町を支援しました。引き続き、「ええとこやんか三重 移住相談センター」等を活用し、地域らしさや地域ならではの魅力を生かした効果的な情報発信を行うとともに、地域の受入体制の充実に向けて市町を支援していく必要があります。（創18）

③集落等の自立と活性化に向けて、四日市大学と連携して平成26年度から継続して取り組んでいる鳥羽市において、学生と住民の話し合いの場を設けることで、地域の課題や資源の抽出に取り組みました。また、南伊勢町、御浜町、紀宝町の3つの地域については、三重大学との連携により取組を始めて3年目となりますが、これまでの話し合いを通じて各地域の将来像が描かれ、郷土料理の製造・販売など持続可能な取組に向けて、先進地視察や交流イベント等が企画・実施されました。住民の地域づくり活動への参加意欲が向上するとともに、住民主体の組織ができるなど今後の活動に向けた基盤づくりが進んでいるところも出てきています。引き続き、市町や地域住民による集落の自立と活性化に向けた取組を支援していく必要があります。（創20）

④市町職員や地域おこし協力隊など住民の地域づくり活動をサポートする人材を育成するため、「ディスカッションリーダー養成講座」（計7回、13名参加）、「地域おこし協力隊研修会」（16名参加）等を実施しました。また、地域づくりに関わる人びとによる成果発表、情報共有、交流を目的としてフォーラムを開催しました（テーマ：高校生と地域づくり、120名参加）。これらの取組をさらに推し進め、個々人のスキルアップのみならず、多様な参加者同士がつながり、相互に作用し合うことで新たな活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。

⑤国の半島振興関連事業を活用して、さまざまな職種で活躍する若者（10名）のライフスタイルを取り上げたPR冊子を作成するとともに、これらをフェイスブックページで紹介したり、掲載者による座談会（2回）の様態をウェブ上で動画配信するなど、南部地域で暮らす魅力をロールモデルとして広く発信しました。今回作成したツールを活用して、さらなる情報発信につなげていく必要があります。

⑥平成27年熊野古道来訪者数は、世界遺産登録10周年で高い実績となった平成26年の同期比を下回ったものの（17.8%減）、対前々年同期比を上回っており（14.2%、約44千人増）、また、紀南中核的交流施設における宿泊者数は前年、前々年同期比を上回る（順に3.2%、12.6%増）など、紀伊半島大水害からの観光面での復興や熊野古道を核とする地域資源を生かした集客交流、高速道

路網整備の機会を捉えた誘客促進の取組が着実に進んだと考えられます。10周年の賑わいを今後につなげていくため、引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

- ⑦熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。また、外国人旅行者の受入環境を整備し、熊野古道や周辺地域への誘客につなげるため、多言語音声案内システムの導入や英語併記の誘導サインの整備を行いました。紀南中核的交流施設では、地域に精通した観光コンシェルジュを配置し、熊野古道歩きをはじめとする体験プログラムを盛り込んだプランなど、魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き、魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。
- ⑧東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道の情報発信を行うとともに、地域の事業者に対して商談会への出展支援を行うなど、販路拡大等の促進に取り組みました。また、伊勢志摩サミットを契機として、東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、ピックアップツアーによる熊野古道へのアクセスの利便性向上に取り組みるとともに、英語語り部の養成への支援、熊野古道伊勢路の英語版ウォーキングガイドマップの作成など、外国人旅行者の受入環境の整備に取り組んでいます。引き続き、熊野古道を中心とした情報発信等を行っていくとともに、より一層の東紀州産品の販路拡大等産業振興に取り組んでいく必要があります。
- ⑨熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、熊野古道関係者の保全と活用に係る活動指針である熊野古道アクションプログラム\*をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等に取り組みました。また、地域経済の活性化を図るため、国の地方創生交付金を活用し、消費喚起事業に取り組みました。引き続き、市町や関係者と連携し、効果的な事業を実施していく必要があります。（創21）
- なお、主な取組状況は以下のとおりです。
- ・熊野古道を守り伝えるため、熊野古道サポーターズクラブにおいて会員募集、保存会や市町と連携した会員向け保全体験活動を実施するとともに、小中学生向けの啓発冊子や教育旅行ガイドを作成。  
（熊野古道サポーターズクラブ：3月31日現在 会員数1,048名、保全体験活動全7回、参加会員延べ47名）
  - ・スマートフォンで熊野古道伊勢路のルートや現在位置、周辺の観光情報などが分かる伊勢路ナビによる情報提供の開始など伊勢から熊野を結ぶ環境づくりの実施。
  - ・熊野古道ホームページのリニューアルや熊野古道初心者用ガイドブックの作成、都市部での熊野古道セミナーの開催、奈良県、和歌山県と連携した「吉野・高野・熊野の国」事業の取組など、熊野古道の積極的な情報発信を実施。  
（熊野古道セミナー：7月～2月 東京・大阪・名古屋各2回計6回 参加者：延べ352人）
  - ・消費喚起による地域経済の活性化に向けて、飲食や土産物の購入に利用できる東紀州地域観光利用券の販売、地域内の周遊性・滞在性向上、新たなファンの獲得に向けたスマートフォンを活用したスタンプラリーの実施。  
（東紀州地域観光利用券：10万枚、額面1億円を完売し、利用実績は98%）
  - ・サミットを契機とした外国人旅行者の誘客に向けた熊野古道伊勢路多言語パンフレットや主要峠のルートマップ（英語版）の作成、熊野古道伊勢路ナビ（英語版）による情報提供の開始、伊勢志摩サミット三重県民会議と連携した海外プレス向けツアーの実施。
- ⑩木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「くまの地域林業活性化協議会」に対し

て、高性能林業機械のリース費用を支援しました。

- ⑪知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を9月に開催し、基金の見直しの方向性について協議・検討を行うとともに、南部地域の活性化に向けた取組の情報共有を図りました。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

**【第二次行動計画の関連する施策】**

施策251：南部地域の活性化

施策252：東紀州地域の活性化

# 第4章

---

## 行政運営の取組



## (1) 行政運営の取組とは

第一次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成28年版成果レポートの第1編では、平成27年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

なお、第2編では、第二次行動計画に基づく各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度特に注力する取組を中心に明らかにしています。

## (2) 行政運営の取組一覧（第一次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カピジョン」の推進	362
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	366
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	370
行政運営4	適正な会計事務の確保	374
行政運営5	市町との連携の強化	376
行政運営6	広聴広報の充実	378
行政運営7	IT利活用の推進	382
行政運営8	公共事業推進の支援	386

\* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、45ページ～46ページをご覧ください。

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標					県民一人あたりのコスト(円)	
		目標項目	27年度 目標値	27年度 実績値	目標達成 状況	進展度		
行政運営 1	「みえ県民カビ ジョン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	70.0%	49.1%~ 52.7%	0.70~ 0.75	B	1,107
		活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	80.0%	61.1%~ 64.0%	0.76~ 0.80		
			「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	80.0%	47.4%~ 57.9%	0.59~ 0.72		
			新たに実施する広域連携事業の数(累計)	20件	48件	1.00		
			学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	5回	12回	1.00		
行政運営 2	行財政改革の推 進による県行政 の自立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	100%	100%	1.00	A	932
活動指標	事務改善取組の実践(「率先実行大賞」への応募)	70.0%	70.5%	1.00				
	人材育成に関する達成度	80.0%	81.0%	1.00				
行政運営 3	行財政改革の推 進による県財政 的確な運営	県民指標	県債残高	8,185億円 (26年度末)	8,015億円 (27年度末)	1.00	A	66,596
		活動指標	県債残高	8,185億円 (26年度末)	8,015億円 (27年度末)	1.00		
			県税の徴収率	96.9% (26年度)	97.9% (26年度)	1.00		
			庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化率	100%	100%	1.00		
行政運営 4	適正な会計事務 の確保	県民指標	県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実 施1か所あたり)	2.8件以下 (26年度)	2.3件 (26年度)	1.00	A	357
		活動指標	出納局が行う会計支援の満足度	3.60	3.63	1.00		
			資金保全率	100%	100%	1.00		
行政運営 5	市町との連携の 強化	県民指標	市町への権限移譲事務数(累計)	485事務	485事務	1.00	A	885
		活動指標	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数 (累計)	6取組	8取組	1.00		
			財政健全化計画策定団体数	0市町	0市町	1.00		
行政運営 6	広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られている県民の割合	60.0%	44.7%	0.75	C	1,000
		活動指標	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件 数	178万件	136万件	0.76		
			統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件 数)	890,000件	836,994件	0.94		
			公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開 示判断の適正度	80.0%	55.2%	0.69		
行政運営 7	IT利活用の推 進	県民指標	行政手続等のオンライン利用率	58.0%	63.6%	1.00	B	550
		活動指標	電子申請・届出システム利活用件数	184,000件	172,361件	0.94		
			県情報ネットワーク停止時間	24分	15分	1.00		
			携帯電話不通話地域整備数(累計)	71基	71基	1.00		
			新たな手法(システム評価等)による支援を実施し た大規模システム数(累計)	28件	28件	1.00		
行政運営 8	公共事業推進の 支援	県民指標	公共事業への信頼度	96.3%	97.9%	1.00	B	3,741
		活動指標	公共事業再評価・事後評価達成度	97.5%	97.6%	1.00		
			受注者の地域・社会貢献度	95.0%	98.2%	1.00		





(4) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

【主担当部局：○○○○○】

めざす姿

県民の皆さんとめざす、平成23年度からおおむね10年後の長期的な目標を記載しています。

平成27年度末での到達目標

第一次行動計画に掲げる取組の計画期間内（27年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	取組の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-------------------------	------	------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
第一次行動計画における県民指標を記載しています。	/	24年度の目標値※1	25年度の目標値※1	26年度の目標値※1	27年度の目標値※1	27年度の目標の達成状況※2
	23年度の現状値※1	24年度の実績値※1	25年度の実績値※1	26年度の実績値※1	27年度の実績値※1	
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年（度）の数値を用い、「(○○年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年（度）を「(○○年(度))」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 27年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。	/	24年度の目標値	25年度の目標値	26年度の目標値	27年度の目標値	27年度の目標の達成状況
		23年度の現状値	24年度の実績値	25年度の実績値	26年度の実績値	27年度の実績値	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等					
概算人件費					
(配置人員)					

事業費（「予算額等」欄）には、決算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

「\*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

### 平成 27 年度 の 取 組 概 要 と 成 果、 残 さ れ た 課 題

平成 27 年度 の 取 組 内 容（ 県 の 取 組（ 活 動 ） 結 果 ） を 具 体 的 に 明 ら か に す る と と も に、 平 成 27 年 度 末 ま で の 到 達 目 標 を ふ ま え、 県 民 に と つ て の 成 果 を 検 証 す る 観 点 か ら、 取 組 の 成 果 と 残 っ た 課 題 や、 環 境 変 化 に 伴 い 発 生 し て い る 新 た な 課 題 を 明 ら か に し て い ま す。

#### 【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営〇〇：〇〇〇〇〇〇

行政運営〇〇：〇〇〇〇〇〇

第二次行動計画との関連を説明するため、第二次行動計画の関連する取組を掲載しています。

行政運営 1

「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」の目標を達成した施策の割合は、49.1～52.7%となり目標の70.0%に達していませんが、4つの「活動指標」のうち2つが目標達成していることや、評価対象55施策のうちA評価が10施策、B評価が41施策で、B評価以上が51施策と約92.7%を占めることから、進展度をB（ある程度進んだ）と総合的に判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
各施策の「県民指標」の達成割合	—	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	0.70～ 0.75
		48.2%	46.4%	48.2%	49.1%～ 52.7%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理	各施策の「県の活動指標」の達成割合	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.76～ 0.80
		—	60.9%	62.6%	67.0%	61.1%～ 64.0%	
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.59～ 0.72
		—	50.0%	45.0%	65.0%	47.4%～ 57.9%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40102 広域連携 の推進	新たに実施する 広域連携事業の 数(累計)		5件	10件	(達成済)	20件	1.00
		—	9件	22件	36件	48件	
40103 高等教育 機関との連携の 推進	学生と地域のさ まざまな主体と の交流フォーラ ムの開催回数		5回	5回	5回	5回	1.00
		—	5回	12回	11回	12回	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	116	71	72	71	1,719
概算人件費		180	211	195	235
(配置人員)		(20人)	(23人)	(22人)	(27人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民カビジョン・第一次行動計画」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」での意見交換や社会経済情勢の変化等をふまえ、次の4年間の取組を示す「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を策定しました。また、次年度重点取組にかかる協議等をふまえ、「平成28年度三重県経営方針」を取りまとめました。  
今後、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に係る各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確に進行管理をしていく必要があります。
- ②人口減少社会の本格的な到来に向けて自然減対策と社会減対策の取組を一層加速させる必要があるため、「三重県人口ビジョン」および「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定するとともに、総合戦略については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の数値目標や国の交付金、県の予算編成をふまえ、平成28年3月改訂版を策定しました。総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルを導入し、取組の進捗状況を把握するとともに、効果の検証を行い、中長期的な視点で改善を図っていく必要があります。
- ③南海トラフ地震の発生が危惧され、また近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向にある中、大規模自然災害等に対する事前防災および減災の取組を進めることが喫緊の課題になっていることから、国土強靱化基本法における基本方針をふまえ、おおむね10年先を見据えた、本県における国土強靱化に関する今後の取組方針である「三重県国土強靱化地域計画」を、平成27年7月に策定しました。今後、同計画に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- ④「県民力による『協創』の三重づくり」に取り組むため、「新しい豊かさ協創プロジェクト」については、5つのプロジェクト毎に推進会議を開催して、各委員から現場での実践経験をふまえた意見をいただきながら、課題や解決策について議論しました。今後は、それぞれのプロジェクト推進会議で明らかにされた成果や課題をふまえ、関連する各施策での取組につなげていく必要があります。
- ⑤第4回みえ県民意識調査の結果について、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、分析結果を平成28年3月にとりまとめ、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の際の資料等として活用しました。平成27年11月から12月にかけて実施

- し、平成28年3月に結果を公表した第5回みえ県民意識調査についても、翌年度の三重県経営方針の策定や当初予算編成に向けて、さらに詳細な分析を進めていく必要があります。
- ⑥職員の政策形成能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施しました。今年度は若手・中堅職員養成塾を5回開催し、政策創造員をはじめとする若手・中堅職員の視野を広げるきっかけを提供するとともに、調査・研究活動では、新たに取り入れた研究テーマに関するディベートセッションを通じて、問題・課題を多面的にとらえながら研究を進め、中長期的課題に関する提案を行いました。引き続き、職員の政策形成能力の向上等に一層つながるよう、支援していく必要があります。
- ⑦個人番号の通知や利用が開始されたマイナンバー（社会保障・税番号）制度について、関係条例の制定・改正やシステム整備を行うなど県としての導入準備を進めるとともに、事業者向け説明会の開催や一般向け出前トークの実施など、周知・広報に努めました。今後も、個人情報保護等に配慮しつつ、県民の皆さんが安心して活用していただけるよう的確に運用していくとともに、平成29年7月の制度の本格実施に向け、引き続き導入準備を進めていく必要があります。
- ⑧戦後70周年を迎える節目の年に、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や「平和の集い」を開催するとともに、戦争体験者の貴重な体験談等を記録として保存するほか、三重県総合博物館での展示を行うなど、戦争の悲惨さと平和への想いを次世代につなぐための取組を関係部局と連携して実施しました。これらの取組の成果を活用しながら、今後も引き続き各部局等とも連携し、平和の尊さや大切さを次世代に語り継いでいくための取組を進める必要があります。
- ⑨県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、「地方創生の推進」、「『地方目線』の少子化対策」等について国に提言・要望を行いました。また、伊勢志摩サミット開催に向けた支援を要望したところ、平成27年度補正予算で財政措置が講じられました。今後も引き続き、全国知事会等と連携し、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、国等に対して地域の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。
- ⑩地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）では、課題等を抱える地域から18テーマの応募があり、うち12テーマで地域活動を実施しました。また、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりのため、「学生×地域活動サポート情報局」を平成27年11月30日に開設しました。今後は、サポート情報局の利用促進に向けて、県内高等教育機関のボランティアセンター等と連携しながら、学生や地域活動団体等への浸透を図る必要があります。
- ⑪学生確保、学生の県内への定着、地域貢献に取り組む個々の県内高等教育機関を支援するため、「高等教育機関魅力向上支援補助金」を創設し、6機関の事業提案を採択しました。また、若者の県内定着を促進するため、県内全高等教育機関と県が連携して組織する「高等教育コンソーシアムみえ」を平成28年3月29日に創設しました。この他、三重県での暮らしやしごと、県内高等教育機関での学びの魅力を伝える冊子を作成し、県内の全高校2年生等に配付しました。コンソーシアムについては、今後教育プログラムの開発や県内就職支援等の取組を着実に推進するとともに、収入の確保を含めた運営基盤の確立に取り組む必要があります。
- ⑫若者の県内定着を促進するため、条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度の創設に向けた準備を進めました。今後は、秋頃の公募に向け、対象地域の指定等、詳細な制度設計を行う必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営1：「みえ県民カビジョン」の推進



行政運営 2

行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 27 年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行財政改革取組の達成割合	—	42%	71%	86%	100%	1.00
		42%	76%	88%	100%	
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40201 自律的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践（「率先実行 大賞」への応募）	—	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	1.00
		41.4%	57.0%	62.4%	67.0%	70.5%	



活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		40202 人材育成 の推進（総務部）	人材育成に関する 達成度		78.9%	79.3%	
		77.7%	77.9%	78.3%	79.7%	81.0%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	802	736	895	1207	799
概算人件費		947	938	924	898
(配置人員)		(105 人)	(102 人)	(104 人)	(103 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成24年度から「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「三重県行財政改革取組」を推進し、全ての具体的取組を達成することができました。しかし、取組の中には、社会情勢の変化等によって、さらなる改革の推進が求められているものもあるため、今後は、このような課題へ対応するとともに、県民との「協創」や、現場重視等、県民の皆さんとともに進める県政運営に向けた取組を推進していく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」\*の運用状況についての検証をふまえ、事業マネジメントシート（施策等）の作成開始時期の変更や、様式の簡素化を図りました。今後も引き続き、効率的・効果的な運用に向けて、見直しが必要です。
- ③施策の目標達成に資するため、「平成27年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度がCまたはDとなった3施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。今後も引き続き、県による自己評価に加え、有識者からの意見を参考として、事業の見直しを促進していく必要があります。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。当該取組については、2年目に入り、次第に定着しつつありますが、引き続き、労使協働で取組に対する理解の浸透等を図っていく必要があります。
- ⑤「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を的確に推進するとともに、「伊勢志摩サミット」の成功に向け万全の体制で取り組み、サミットを一過性に終わらせることなく、地域の活性化や総合力向上につなげていくための組織編制や定数配置を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑥「三重県職員人づくり基本方針」により、OJTリーダー、新任所属長など職場での役割に着目した研修や、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等、組織全体で、より積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図りました。今後はさらに、協創の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を検討することが必要です。
- ⑦「コンプライアンスハンドブック」等を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、職員のコンプライアンスの意識向上に向け、全所属において、コンプライアンスミーティングを実施しました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による、法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。一方、盗撮や病気休暇の不正取得などの不祥事が発生しており、十分にコンプライアンス意識の向上が図られたとは言えない状況にあります。このため、今後も引き続き、これらの取組を継続し、ミーティングではより身近な話題をテーマにコンプライアンス

スを考えるとともに、研修についても、より実務に役立つ内容にしていく必要があります。

- ⑧管理職員にかかる勤務評価制度及び今年度本格実施した一般職員を対象とした「県職員育成支援のための人事評価制度」の適切かつ円滑な運用に努めました。今後も引き続き、適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑨メンタルヘルス対策について、サポートシステムによる復職支援やメンタルヘルス不調者への相談業務のほか、職員のセルフケアへの支援事業や管理監督者への研修を実施しました。今後も引き続き、メンタルヘルス不調の予防や復職支援に取り組んでいく必要があります。また、定期健康診断の健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施していますが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

(防災対策部)

- ⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施することで、危機意識の向上を図っていますが、不適切な事務処理事案が発生しています。このため、チェック機能のさらなる充実を通じて、事務処理ミスなどの防止に全庁を挙げて取り組む必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営2：行財政改革の推進による県行政の自立運営



行政運営 3

行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00
	8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)	8,049 億円 (26 年度末)	8,015 億円 (27 年度末)	
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。					

\*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00
		8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)	8,049 億円 (26 年度末)	8,015 億円 (27 年度末)	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	県税の徴収率	96.5% (22年度)	96.6% (23年度)	96.8% (24年度)	96.9% (25年度)
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率	88.9%	95.5%	97.7%	100%	100%	1.00

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	72,596	80,268	82,244	86,817	118,639
概算人件費		2,813	2,804	2,718	2,598
(配置人員)		(312人)	(305人)	(306人)	(298人)

平成27年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、平成28年度当初予算編成では、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めるとともに、役割や効果が薄れつつある事務事業について、積極的に廃止・休止を行うなど思い切った見直しを行いました。しかしながら、本県の財政状況は、歳入面ではこれまで一般財源収入として活用してきた臨時収入の皆減など、歳出面では高齢層職員の割合が多くなっていることにより高い水準で推移している人件費に加え、社会保障関係経費や公債費が引き続き増加するなど厳しさが一層増しているため、財政の健全化にさらに取り組む必要があります。
- ②平成25年度当初予算編成より実施してきた予算編成プロセスを円滑に運用し、平成28年度当初予算を「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げた基本理念の実現や施策目標の達成に向け県政の諸課題の解決を着実に推進する予算として、平成27年度2月補正予算と合わせ一体的に編成しました。今後も引き続き、よりメリハリのある予算となるよう、予算編成プロセスの効果的・効率的な運用を行う必要があります。
- ③「みえ県有財産利活用方針」に基づき、全庁で県有財産の利活用を進めるため、各所属で県有財産等の自己点検を実施した上で、十分に利用されていない財産について各部局と情報共有し、利活用を検討するとともに、利用見込みのない財産については、売却に向けて一般競争入札などを実施しました。また、これまで入札不調となっていた財産について、インターネットオークションを活用し売却しました。さらに、県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載、自動販売機設置場所の貸付、ふるさと納税の推進など、多様な財源の確保に取り組みました。今後も引き続き、多様な財源確保策について検討していく必要があります。
- ④税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言や、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努める必要があります。
- ⑤県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成27年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウ

ハウの引き上げと全所への水平展開等の取組等を実施した結果、平成28年4月末時点で県税に係る収入未済額の縮減及び徴収率は、前年度を上回るペースとなっています。また、コンビニ納付並びにクレジットカード納税の利用件数が増加し、自動車税の納期内納付率は件数ベースで81.6%、税額ベースで80.5%と過去最高となっています。

- ⑥個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者に占める特別徴収割合が87.9%（全国2位）となり、個人県民税の現年度徴収率は平成26年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。
- ⑦総務部が所管する庁舎について、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、建物・設備の点検・修繕履歴等を蓄積するとともに、予防保全の観点から修繕等を実施しました。また、基本方針に基づく個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）として、「本庁舎及び地域総合庁舎個別施設計画」を策定するとともに、各部局と情報共有を行いました。今後は、この計画に基づき、メンテナンスサイクルを実施し、庁舎の的確な保全に取り組んでいきます。

#### 【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営3：行財政改革の推進による県財政の的確な運営



行政運営 4

適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標達成ができたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	3.2 件 (22 年度)	3.1 件以下 (23 年度) 3.5 件 (23 年度)	3.0 件以下 (24 年度) 3.0 件 (24 年度)	2.9 件以下 (25 年度) 2.7 件 (25 年度)	2.8 件以下 (26 年度) 2.3 件 (26 年度)	1.00
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40401 会計事務の支援（出納局）	出納局が行う会計支援の満足度	3.28	3.36 3.30	3.40 3.39	3.50 3.53	3.60 3.63	1.00
40402 公金の適正な管理（出納局）	資金保全率	100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	1.00



(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	253	234	263	525	223
概算人件費		433	451	444	427
(配置人員)		(48 人)	(49 人)	(50 人)	(49 人)

## 平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①各所属からの会計相談への対応（相談件数 8,465 件）、本庁・地域機関を合わせて 220 の所属に対する事前検査・事後検査の実施（指導件数 237 件）、職場訪問（OJT 研修、フォローアップ）、各種研修の実施（参加者延べ 1,818 人）など各所属の出納員・会計職員を日常的にサポートしました。また、各部署における会計事務の円滑な執行と業務改善を支援するため、委託業務の設計・積算で庁内の参考となる優良事例を類型化し共有化を図るなどノウハウの蓄積と活用を進めました。引き続き、出納員・会計職員のさらなる能力の向上と各部署の支援を進めていく必要があります。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、平成 27 年度までに 61 件の遊休物品すべての処理を終えるとともに、インターネットオークションを活用した不用物品 3 件の売却と地域機関の不用パソコン等 1,259 台を集約しての売却処分を行い、23 万円の収入を得るなど、3 年間で計 264 万円の売却収入を得ました。平成 28 年 3 月に改定した当方針に基づき、今後も引き続き適切な物品の取得、管理、利活用、処分の取組を進める必要があります。
- ③収支見込額の的確な把握を行い、支払資金を安定的に確保するとともに、資金の運用益増加のため、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、債券による長期の運用を拡大しました。資金保全率 100%を確保するとともに、資金の運用方法を見直すことにより、歳計現金で 0.074%、基金で 0.231%の運用利回りを確保しました。
- ④収納方法の多様化について、クレジットカード収納は、不用物品及び公有財産のインターネットオークション売却の入札保証金で 3 件、ふるさと納税で 274 件（クラウドファンディング 208 件含む）、自動車税で 12,571 件の実績がありました。収納方法の多様化は導入コスト等が課題であり、今後さらに、費用対効果の観点を含め検討が必要です。
- ⑤予算編成から決算管理・決算統計まで行う財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムにおいて必要とされる抜本的なシステムの再構築について検討を行いました。引き続き、最適なシステム導入に向けた検討や庁内調整が必要です。
- ⑥「県が発行する納付書様式の統一化方針」に基づく、納付書のペイジー標準帳票\*への変更は、平成 28 年 3 月の県営住宅家賃システムへの導入によりすべて完了しました。また、市町におけるペイジー標準帳票の導入についても着実に増加しており、引き続き同様式への変更を要請していく必要があります。
- ⑦電子調達システム（物件等）について、安定稼働と円滑な運用を実施しました。

## 【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営 4：適正な会計事務の確保

行政運営 5

市町との連携の強化

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
市町への権限 移譲事務数(累計)	/	470 事務	481 事務	485 事務	485 事務	1.00
	465 事務	475 事務	484 事務	485 事務	485 事務	
目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40501 地方分 権の推進 (地域連携部)	県と市町による 全県的な課題の 解決に向けた取 組数(累計)	/	3 取組	4 取組	6 取組	6 取組	1.00
		2 取組	3 取組	4 取組	7 取組	8 取組	
40502 市町行 財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画 策定団体数	/	0 市町	0 市町	0 市町	0 市町	1.00
		0 市町	0 市町	0 市町	0 市町	0 市町	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,220	1,976	1,521	1,211
概算人件費		460	497	497	401
(配置人員)		(51人)	(54人)	(56人)	(46人)

#### 平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)を適切に運営(総会1回、調整会議2回、検討会議を1つ設置)し、議論することにより、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進める必要があります。
- ②「三重県権限移譲推進方針」の改定については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)に設置した検討会議で議論しました。引き続き、平成 28 年度中の改定に向けて検討を進める必要があります。県から市町への権限移譲については、介護保険法等に基づく事務が関係市町に移譲されました。また、地方の発意に根ざした新たな取組を推進するために導入された「提案募集方式」では、今後の積極的な活用が望まれます。
- ③財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、今後も、基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、地方版総合戦略については、全ての市町で策定され、国の地方創生に関する交付金も積極的に活用されました。総合戦略の本格的な推進に向け、市町が位置づけられた取組を円滑に実施するとともに、施策や事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂する必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する取組】

施策 256：市町との連携による地域活性化

行政運営 6

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県など間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	「県民指標」「活動指標」ともに目標値に達しなかったため、あまり進まなかったと判断しました。 なお、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、各広報媒体を大幅に見直し、平成 28 年度に向けて改善を図ったところであり、全庁一体となって戦略的な広聴広報活動の充実に取り組んでいきます。
----------	------------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	55.5%	58.0%	59.0%	60.0%	0.75
		57.8%	56.7%	48.6%	44.7%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40601 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数	161 万件	172 万件	174 万件	154 万件	178 万件	0.76
			143 万件	130 万件	126 万件	136 万件	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえDataBox アクセス件数）	851,640件	860,000件	870,000件	880,000件
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	76.9%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.69

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	543	512	577	594	1,228
概算人件費		586	616	604	593
（配置人員）		（65人）	（67人）	（68人）	（68人）

**平成27年度の取組概要と成果、残された課題**

- ①「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、各部局等が進める政策展開の取組と広聴広報活動を一体的に捉え、ターゲットの明確化や効果的なメディア戦略、質の高いパブリシティなど、情報発信のクオリティ・コントロール（品質管理）に取り組むため、平成27年度から外部専門家のノウハウを活用しています。さらに、新たに広聴広報戦略会議を設置し、基本的なルールなどの意思決定や部局間の情報共有、職員研修等を通じた職員の広聴広報力の向上に取り組んでいます。今後も、外部専門家のノウハウを活用しながら、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開できるよう取り組む必要があります。
- ②「選ばれる自治体」としての県の認知度向上・イメージアップを図るため、平成27年度から、県のポテンシャルの高さを活用した事業や施策の情報発信など、様々なメディアを活用した効果的、総合的なプロモーション活動に取り組んでいます。今後は、各事業や施策のホームページへの誘導促進や、市町等関係機関との連携を密にしたプロモーション活動の展開を図っていく必要があります。
- ③県民の皆さんがより県政情報を入手しやすくなるよう、そのご意見等をふまえながら、県広報紙「県政だより みえ」や「テレビ」「ラジオ」「ウェブサイト」「ソーシャルメディア」などの各種媒体のベストミックスによる効果的な情報発信に取り組んでいます。  
「県政だより みえ」については、平成28年度から、写真・図表やイラスト等のビジュアルに強い紙版では政策的内容を、速報性がありアクセスが容易なデータ放送版ではイベントやお知らせ情報の掲載を充実していくこととしており、今後はさらに、各メディアの特性を生かした情報発信を進めていく必要があります。
- ④知事が行う記者会見をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供するパブリシティ活動を実施しています。今後、さらに「県民に正しく伝わること」を追求したプレスリリースの提供により、提供した情報の記事化・ニュース化を促進するなど、県庁全体のパブリシティ活動の質がさらに向上するよう、各部局への効果的な支援・助言を充実させていく必要があります。
- ⑤県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」「みえ出前ト

ーク」等の広聴活動を実施しています。今後、さらに県民の意見や提案を幅広く受信し、県政に活かせるよう取り組むため、既存の広聴ツールの有効活用や新たな広聴手法の検討など、政策議論や事業評価にもつながる広聴活動に取り組む必要があります。

- ⑥県ウェブシステムはシステム環境の老朽化・複雑化により、利用者の利便性の低下など多くの問題点・課題を抱えていたことから、平成26年度からシステムの再構築に着手し、データ移行など、各部局との調整を行いながら、平成28年4月よりシステムをニューアルしました。今後、より「質」の高い情報発信が実現できるよう、各部局と連携して、ウェブにおける情報発信の効果的な業務プロセスの確立に努める必要があります。
- ⑦国勢調査等の5年周期調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、毎月勤労統計調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を着実に実施しました。今後とも各種調査を着実に実施していく必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行しました。平成26年度に引き続き「三重県民手帳」を発行しましたが、複数の誤植等が発生したため、チェック体制の改善を図る必要があります。また、統計グラフ三重県コンクールにより、小学生以上の幅広い世代に、統計グラフで楽しみながら学ぶ機会を設けました。今後とも県民の皆さんが統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っていく必要があります。
- ⑨情報公開事務に関する研修（24回、674人受講）及び個人情報保護に関する研修（24回、1,386人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しました。引き続き、情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度の適正な運用に努めていく必要があります。
- ⑩「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、実施機関が行った特定個人情報保護評価のうち、全項目評価に対する第三者点検を4～6月に三重県個人情報保護審査会で実施したほか、7月には、現行の三重県個人情報保護条例に、特定個人情報の保護に関する規定を新たに追加する条例改正を実施しました。引き続き、実施機関による「特定個人情報保護評価」の的確な実施を推進するとともに、適正な取扱い等を周知徹底していく必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営5：広聴広報の充実





行政運営 7

IT利活用の推進

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成27年度未での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、平成27年度の目標値を概ね達成しており、ITの利活用が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行政手続等の オンライン利用 率	52.9% (22年度)	55.0% 58.5%	56.0% 59.0%	58.0% 63.7%	58.0% 63.6%	1.00
目標項目 の説明	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40701 ITを 利活用した行政 サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出 システム利活用 件数	165,843 件	170,000 件 176,272 件	179,000 件 177,751 件	181,500 件 148,967 件	184,000 件 172,361 件	0.94



活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標達成
			実績値	実績値	実績値	実績値	状況
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間		34分	30分	27分	24分	1.00
		36分	14分	16分	22分	15分	
40703 地域情報化の推進 (地域連携部)	携帯電話不通話地域整備数(累計)		68基	71基	71基	71基	1.00
		67基	70基	70基	71基	71基	
40704 最適なIT活用を実現するための仕組みの確立 (地域連携部)	新たな手法(システム評価*等)による支援を実施した大規模システム数(累計)		7件	14件	21件	28件	1.00
		-	9件	17件	24件	28件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	996	979	783	1,204	783
概算人件費		216	221	213	218
(配置人員)		(24人)	(24人)	(24人)	(25人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①電子申請・届出システムについて、操作研修の開催、他の自治体における有効な活用例の担当部局への紹介などで利用拡大を図った結果、目標値には届きませんでした。前年度に比較し、利用件数を15.7%増やすことができました。引き続き、他の自治体における活用例の紹介や操作研修の開催等により利用拡大を図っていきます。
- ②日本年金機構において標的型攻撃メールにより個人情報流出事案が発生したことを受け、県と市町が協力して情報セキュリティ対策を強化するため、県・市町のインターネット接続口の集約など自治体情報セキュリティクラウドの構築に向けて、市町との協議を行いました。今後、平成28年度末を目途に自治体情報セキュリティクラウドを構築していきます。また、マイナンバー制度の導入に合わせて統合宛名管理システム等の整備に取り組みました。マイナンバー制度の本格的な実施に向けてシステムの安定運用に努めるとともに、マイナンバー利用事務システムについて他のネットワークから分離するなど、セキュリティ対策を強化する必要があります。
- ③職員のセキュリティマインドの向上を図るため、新規採用職員、情報システム担当初任者、新任所属長等を対象にそれぞれ情報セキュリティ研修を実施するとともに、各所属長による情報セキュリティセルフチェックを実施しました。また、伊勢志摩サミット開催を控え、全職員を対象としたセキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練を行い、現行の情報セキュリティ対策の再確認・強化を図りました。さらに、国の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが平成27年3月に改定されたため、県の情報セキュリティポリシーの改定を行いました。今後、改正後の県の情報セキュリティポリシーの周知徹底を図り、巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、全職員を対象とした研修や訓練を行うとともに、引き続き情報セキュリティ対策を講じていく必要があります。

- ④ 県情報ネットワークについては、業務に大きな支障を与える障害の発生はなく、安定運用ができました。また、平成 26 年度末に再構築をした新しい総合文書管理システムについては、文書主任者をはじめとして利用者別研修や利用者への丁寧な説明を行った結果、円滑に導入することができました。引き続き、県情報ネットワーク及び総合文書管理システムの安定運用に努める必要があります。
- ⑤ 市町の情報化の推進について、マイナンバー制度への対応等にかかる情報提供、三重県市町村振興協会の外部専門家支援事業等への支援を実施しました。自治体クラウドの導入については、市町と検討してきましたが、共同調達に取り組むメリットが少ないことから、現在取り組む市町はありません。引き続き、国の動向等に注視し、市町へ情報提供を行います。また、オープンデータについては、平成 27 年 2 月に三重県オープンデータライブラリを開設し、現在 32 データセットを公開しています。引き続き、県有データのオープンデータ化を庁内に働きかけ、公開を進めていきます。
- ⑥ 携帯電話の不通話地域解消については、市町の要望に基づき現地調査等を実施し、携帯電話事業者へ要望活動を行いました。携帯電話のエリア整備が進んだ結果、残っているのは整備困難な地域だけで、平成 27 年度の整備実績はありませんでした。残された不通話地域を解消するため、今後も市町や国と連携し、携帯電話事業者へ粘り強く整備を働きかけます。
- ⑦ IT 投資の適正化を進めるため、CIO 補佐業務\*を外部専門事業者に委託し、予算要求前及び契約前審査を実施するとともに、4 つの大規模システムと 5 つの中小システムを選定してシステム評価\*を実施しました。また、システム評価\*制度については、4 年間の成果と課題を踏まえ、より効果的・効率的に、かつより実態に即した評価が行えるように、平成 28 年度に評価項目や評価基準、チェックシート等の見直しを行う必要があります。
- ⑧ 全庁の情報システムの最適化を図るため、共通機能基盤の全庁的な利用促進に努めました。引き続き、共通機能基盤のさらなる利用促進を図るとともに、既存の統合サーバ、リモート保守環境の運用についての的確な進行管理を行います。さらに、大規模システムを対象とした統合サーバを構築することの可能性について検討する必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営 6：情報システムの安定運用



行政運営 8

公共事業推進の支援

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	公共事業評価システムを適切に運用するとともに、企業における地域・社会貢献への取組が進むなど、全ての目標値を達成したものの、「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」の策定状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
公共事業への信頼度	94.6%	95.0%	95.5%	96.2%	96.3%	1.00
	94.6%	97.3%	97.5%	97.5%	97.9%	
目標項目の説明	公共事業評価制度*において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度	97.1%	97.2%	97.3%	97.4%	97.5%	1.00
		97.1%	97.2%	97.3%	97.4%	97.6%	
40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)	受注者の地域・社会貢献度	92.1%	92.8%	93.6%	95.0%	95.0%	1.00
		92.1%	97.3%	97.7%	97.5%	98.2%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	5,333	3,130	4,647	4,713	5,285
概算人件費		1,614	1,646	1,599	1,526
(配置人員)		(179 人)	(179 人)	(180 人)	(175 人)

### 平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて、建設業界と県が役割を分担して取り組む「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、「地域人づくり事業」を活用した新規入職者の確保、育成等の取組や、優秀な工事成績を残した企業および技術者を表彰する取組を進めていますが、建設業における若年者の減少はさらに進行するなど、今なお厳しい状況にあります。
- そこで、「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」の平成 27 年度策定に向け、有識者や建設業界と検討を重ねてきました。しかし、建設企業の視点で課題をとらえ、建設企業が活性化を実感できるものとするため、有識者や建設業界とさらに議論が必要であると判断し、新プランの策定期間を平成 28 年度としました。
- ②平成 26 年 6 月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下「改正品確法」という。）に基づき、発注者の責務とされた市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定や発注・施工時期の平準化、適切な設計変更等に取り組んでいます。特に、適切な設計変更については、平成 26 年度に「三重県設計変更ガイドライン（案）」を策定し、平成 27 年度から運用しています。
- 引き続き、改正品確法の運用指針に基づき、担い手の育成・確保のための取組等を進めていく必要があります。
- ③公共事業の効率性および実施過程の透明性の確保と向上を図るため、外部委員で構成される「三重県公共事業評価審査委員会」において事中評価および事後評価を行い、事業の妥当性を確認しています。引き続き社会情勢の変化等に対応した適正な評価を実施していく必要があります。
- また、事業執行にあたっては、入札および契約制度の適正化を図るため、外部委員で構成される「三重県入札等監視委員会」で調査・審議を行いました。
- 平成 27 年 10 月から社会保険の加入を一次下請まで拡大するなど入札契約制度の改善に取り組みました。引き続き、入札契約事務の公正性・公平性を確保し、適正に実施されるよう入札契約制度の改善に努める必要があります。
- ④入札事務手続きの公平性・透明性を確保し、効率化を進めるため、電子調達システムと公共工事進行管理システムについて、適正に改善を行いながら運用を行っています。これらのシステムについては、受注者の事務軽減のための改善に取り組む必要があります。

### 【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営 7：公共事業推進の支援